開議　午前１０時００分

◎開議の宣告

○議長（目時重雄君）　おはようございます。

　　ただいまの出席議員数は12人であります。

　　よって、定足数に達しております。

　　これより本日の会議を開きます。

────────────────────────────────────────────

◎一般質問

○議長（目時重雄君）　日程第１、一般質問を行います。

　　ただいまから順次質問を許可します。

────────────────────────────────────────────

◇　菅　原　明　雅　君

○議長（目時重雄君）　初めに、５番、菅原明雅君の登壇を求めます。

〔５番　菅原明雅君登壇〕

○５番（菅原明雅君）　皆さん、おはようございます。

　　５番、菅原明雅、議長から発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

　　議長、資料がありますので、配付の許可をお願いいたします。

〔資料配付〕

○５番（菅原明雅君）　ありがとうございます。

　　議員をやらせていただき８か月がたちました。この間、町民の要望、具体的には、グラウンドの草を刈ってほしいとか、十和田湖の切れた街灯を直していただきたいという要望でありますが、このような町民の要望につきましては、スピーディーに対応していただき、ありがたく思っております。

　　また、一般質問での新型コロナで疲弊する十和田湖地区への支援や、小坂町診療所への支援に関しましても、町独自の緊急宿泊助成券の発行やインフルエンザ予防接種の全町民への助成拡大など、有効な支援をいただき、うれしく思っております。行政に携わる役場職員の皆様の頑張りに改めて感謝申し上げます。

　　次に、昨日の本会議でいただいた十和田湖再生プロジェクトに関する答弁事項進捗状況についてであります。せっかくのご回答でありましたし、本日の主題であります、にぎわい・活気を興すまちづくりにつながる課題でもありますので、一言申し述べたいと思います。

　　町も、この道の駅を拠点に、十和田湖観光の再生を図っておりますが、にぎわい・活気を得るためには、言葉だけではなく、具体的に何をするかであり、私たちは12項目の具体的提案をさせていただきました。その一つ一つに丁寧にご回答いただいたことに、まずは感謝申し上げます。担当の方々には、日々の業務に加え、忙しい思いをさせたと心苦しく思っております。

　　しかし、十和田湖和井内エリアにできる道の駅は、これからの十和田湖観光、ひいては将来の小坂観光の成否を担う一大事業であります。厳しい失礼な言い方になるかと思いますが、12項目の１項目、昨日述べられた回答の12項目の１項目を例に意見を述べさせていただきます。

　　私たちは、第１項目に、道の駅に秋田犬を置き、秋田犬のいる国立公園十和田湖、秋田犬のいる国立公園十和田湖として、全国、世界に発信し、集客に努めていただきたいと提案いたしました。

　　秋田犬のネットでの検索回数は日本の象徴である富士山の３倍あります。ご存じでしたでしょうか。秋田犬の全世界のネットでの検索回数は、日本の象徴である富士山の３倍あるのです。秋田犬は世界の人気者です。その秋田犬と天下の名勝十和田湖との組合せは全国に1,180ある道の駅のどこにも負けないセールスポイントになると考え、私たちは提案いたしました。

　　この提案に対し、町長からは、現在建設中の道の駅には、秋田犬を常時展示するスペースを確保できないこと、また、交代用の予備犬も確保する見込みがないため、現状では実施する予定はありませんという型どおりのものでした。

　　この回答を懇意にしているＤＭＯ、秋田犬ツーリズムの大須賀事務局長に示したところ、常時でなくても、曜日や時間を決め、展示することは可能であり、秋田犬保存会の協力も得られると思いますよと。とにかく、秋田犬の集客力は予想以上で、来年、日露合作映画、ハチとパルマの物語、ぜひ覚えてください。日本とロシアの合作映画、ハチとパルマの物語という、ハチという日本の犬と、パルマというロシアの犬という、粗筋を読んだだけでも非常にすばらしい映画です。大館市のハチ公会館も出ます。

　　そういう日露合作映画、ハチとパルマの物語が劇場公開されると、世界的にさらなる秋田犬ブームが到来することになりますよと。ツーリズムとしても、十和田湖観光には積極的に応援したいと考えていますとのことでした。また、町内にも、町のために、秋田犬をこの道の駅に提供してもよいという方もおります。町長には、こういう町民の思いをくみ上げ、単独でできないことは他市町村やＤＭＯのお力を借り、十和田湖観光再生の方策を切り開いていっていただきたい。

　　現状では実施する予定はありませんなどと簡単に切り捨てるのではなく、まちににぎわいや活気をもたらす可能性のある方策は、その可能性を追求し、にぎわい・活気を興すまちづくりにつなげるよう尽力願いたい。

　　９月議会で本田議員も、十和田湖は青森県との県境にあり、秋田県小坂町の十和田湖との認識がされにくい。そのための工夫をしているのかとの質問をしております。道の駅に秋田犬を置くことで、ここは秋田県だから秋田犬がいるのだ。ここは秋田県の小坂町だという認識にもつながることになります。

　　町長には、私たちの提案だけでなく、他の議員や町民の意見をも総合的、包括的に把握し、観光に関することでありますので、明るく、楽しく、にぎわいや活気があり、観光客だけでなく、我々町民もわくわくして夢や希望を持てるような施策を講じるよう尽力していただきたい。

　　厳しいことを言うようで恐縮でありますが、提案した十和田湖再生プロジェクトへの回答は、この町の将来を考えると、到底、承服できるものではありません。ぜひ、可能性を追求し、前向きな再考をお願いいたします。

　　さて、前段が長くなりましたが、発言通告書に記した一般質問をさせていただきたいと思います。

　　10月８日の臨時議会後の全員協議会において、第６次小坂町総合計画の基本構想への意見等を求められた際、以下のような意見を文書で提出させていただきました。参考にさせていただきたいとの回答でしたので、改めて一般質問とさせていただきます。

　　第２部、基本構想、まちづくりの目標、基本目標３、にぎわい・活気を興すまち、産業振興施策、雇用対策・新たな産業の育成についてであります。

　　この中で、本町が今後、にぎわいや活気のあるまちにしていくために、産業振興への取組は欠かせませんと述べていますが、全く同意見であります。しかし、３年ごとに見直される実施計画、新しい産業を生むまち（新産業・６次産業・雇用）においての施策と事業費は不十分であり、これだけではこの目標を達成できるか甚だ疑問であります。批判するだけでは意味がありませんので、追加すべきと考える施策として２点提言いたしました。この２点についてご答弁願います。

　　第１は、テレワーク、最近はリモートワークという言い方が多いようですので、以下、リモートワークと言わせてもらいますが、リモートワークを推進する企業の誘致等についてであります。

　　新コロナ感染症の拡大、菅政権の発足で、リモートワークやワーケーションなどの働き方改革が叫ばれるようになりました。佐竹知事も積極的に秋田県へのリモートワーク、企業の誘致を推進しています。資料にあるとおりです。

　　続けて下、東京を中心とする首都圏からの人口流出が始まったとの報道もあります。地方にとっては、そして、小坂町にとっても千載一遇のチャンスであると考えますが、リモートワークを推進する企業等の誘致や、ワーケーション施設の設置を推進すべきと考えますが、いかがでしょうか。

　　第２は、外国人技能実習生から選んでいただけるまちの施策についてであります。少子高齢化が加速する日本においては、外国人の労働力が不可欠になります。現在、本町においても、32名の外国人の技能実習生がおります。全員ベトナムの方であります。今後、介護に携わる人材を含め、技能実習生の需要は急増してきます。近い将来、外国人技能実習生の取り合いが全国の1,741の自治体間で行われるようになると推測されます。

　　そこで、外国人技能実習生から選んでいただけるようなまちの施策が必要だと考えますが、いかがでしょうか。

　　産業振興は、本気で産業振興を、本気で考えるのであれば、それなりの大胆な施策と事業費が必要になります。人口が減少し、税収も減っていく右肩下がりの時代では、何かしらの事業を興さなければなりません。にぎわい・活気を興すまちにするためには、この２点は不可欠と考えます。ご答弁願いたいと思います。

　　答弁の後、答弁に対しての質問をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（目時重雄君）　それでは、５番議員の一般質問に対し、町長の答弁を求めます。

　　町長。

〔町長　細越　満君登壇〕

○町長（細越　満君）　おはようございます。

　　５番、菅原明雅議員の一般質問にお答えさせていただきます。

　　第６次小坂町総合計画（案）のにぎわい・活気を興すまちについてのお尋ねでございます。

　　令和３年度からスタートする第６次小坂町総合計画の基本構想につきましては、今議会に提案させていただいておりますが、基本計画につきましては、現在、策定作業を進めておりまして、３月議会定例会において説明する予定であります。

　　第６次小坂町総合計画の基本構想について、菅原議員から、10月８日の議会議員全員協議会において提案されました意見等につきましては、貴重な提案でもありますので、基本計画策定の際に検討することとして判断し、現在、その提案も含めて基本計画策定作業を進めております。

　　以上、５番、菅原明雅議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

　　なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君）　５番。

○５番（菅原明雅君）　正直、ちょっとあっけない答弁で、ちょっとびっくりしてしまったのですが、まず通告はしておりませんでしたが、昨日いただいた町長からの十和田湖再生プロジェクトに対する再考といいますか、いただいた回答はほとんど難しいというものが多かったのですが、将来を考えると、簡単に無理だからやめるというようなことでは、まちににぎわいは戻らないと思います。

　　まず、この件に関して、私たちは私たちなりに、地域の方々を含めて、いろいろ考えて提案したものでありますので、簡単に切り捨てられてはちょっと残念な思いがあります。可能性があれば、いろいろな形で探っていくということが必要かと思います。まず、その件に関してお答え願いたいと思います。―分かりました。申し訳ありません。通告書になかったことのようですので、申し訳ありません。そうしたら、それはお願いしたいということでお願いします。

　　資料を渡しましたので、ご覧ください。すみませんでした。新人で、つまずいてしまいました。１枚目の資料は、現在の小坂町の人口ピラミッド、年代別人口構成図です。確かに、以前はピラミッドという形で底辺が広くて、五、六人で１人の高齢者を支える形でしたが、少子高齢化が進んで、現在はつぼ型になっています。私は2025年に備えたまちづくりを主題にして議会に臨んでおりますが、５年後にはさらに大きな、上のほうが大きなつぼ型になるわけです。

　　見て分かるように、働き手である20代、30代が少ない。10代後半が多少おりますけれども、15歳から19歳までの10代後半がおりますけれども、ご存じのように、高校を卒業すると、就職であれ、進学であれ、大半は外に出ますので、ここも先細っていくわけです。将来を考えると、非常に心配なわけです。

　　それで、まずは何より、この働き世代の20代、30代のところを膨らます必要があります。その対策として、リモートワーク企業等の誘致と外国人労働者、技能実習生のさらなる確保が必要だと考えるわけですが、この点について、町長いかがでしょうか。

○議長（目時重雄君）　町長。

○町長（細越　満君）　今、５番議員からいろんな提言をいただいております。非常に今後につきましても、職場関係、働く方が少なくなってくるのは、私らも危惧しているところでありまして、そういうところには、外国人の研修生等も受け入れて、企業が成り立つようにしていかなければならないと思っております。

　　ただ、企業のほうがそれを望まなければ無理なところもありますし、また、そういうことがあれば、私らにとっても、努力していかなければならないものと考えております。

○議長（目時重雄君）　５番。

○５番（菅原明雅君）　ありがとうございました。

　　２枚目の資料２です。裏にも新聞記事がありますが、魁新聞の記事であります。県が推進するリモートに関する新聞記事です。県が市町村と連携してリモート移住を進めていくというもので、上場企業63社が、秋田県でリモート移住が可能であると答えております。そのように答えているわけです。上場企業でありますので、63社も来ると、これは絶好のチャンスだと思うのですが、この件に関して、町長さんもこの11月10日のこの市町村協働政策会議には出席されたと思うのですが、この件に関してまずお聞きしたいと思います。

○議長（目時重雄君）　町長。

○町長（細越　満君）　この会議、県としても、市町村と連携しながら人材を確保していかなければならないし、また、企業の誘致についても考えていかなければならないということでいろいろ話し合われました。ただ、今現在、当町においては、大企業並びに誘致企業、今までの中では10社以上はありますけれども、新しく誘致をしてもらう活動は若干やれてはおりますけれども、結果的にはなかなかそこまで結びついてはいないのが実情でありますけれども、今後につきましても、極力、そういう誘致企業等の誘致については頑張っていかなければならないものと思っております。

○議長（目時重雄君）　５番。

○５番（菅原明雅君）　63社が秋田に来てもいいということを書いているのです。それで、この資料を提出した次の日の朝日新聞の秋田版ですけれども、63社従業員県内移住の可能性ということで、リモートワーク普及を受け、調査をしたという記事が載っています。

　　簡単に読むと、上場企業のほか、県の誘致企業なども含め、9,600云々に対象として、559社から回答を得て、そして、リモートワークについての県内移住について、十分可能性がある、可能性がある程度ある、可能性がないという３択をしたそうです。

　　そして、十分可能性があるというのが63社があったわけです。そして、その理由として、秋田県でやる、ワーケーションも含めてですが、その一番の魅力は何ですかという問いに、つまり、企業が東京のほうはもうコロナで息苦しくて、地方で仕事をしたいという人がいっぱいいるわけです。そういう一流企業が秋田県の魅力は何ですかと63社に聞いたら、第一が自然環境というものなのです。自然環境がいいから秋田県で仕事をしたいというように答えているわけです。

　　そして、少し十和田湖にこだわるようでありますけれども、十和田湖再生プロジェクトの実は12項目に、十和田湖地区へのリモート企業の誘致を推進していただきたいということを書きました。その中で言っていたことは、十和田湖には光ファイバーが通じているし、旧十和田小中学校の跡地は小坂町の所有地だと。それに対する答えは、あの建物は古くて使えないので考えていませんという非常に淡泊なものだったのですが、私は全国のこういう企業が秋田に来てくれるというチャンスというのはもうめったにないと思うのです。もう千載一遇のチャンスだと思うのです。

　　十和田湖を含めて、私はこのチャンスをやっぱり活かしていただきたいなと思うのです。具体的には、63社に直接小坂町の案内やパンフレットを送って、小坂町はこういう町です、こういう町で働いてみませんかみたいなものを送ってやればいいだけの話だと私は思うのです。その中で関心のある方がいれば、来てもらって案内をする。恐らく、これは非常に失礼な言い方になりますけれども、積極的な市町村とそうでない市町村の差が、この二、三年の間に私はかなり出てくるように思うのです。ですから、具体的に言うと、大館市の福原さんや角館の門脇さん、私も角館におりましたので存じておりますが、それに、美郷町の松田さんとか、いろいろ動くと思うのです。

　　ですから、二、三年のうちに、例えば、田沢湖にリモート企業が来るというようなことは十分あり得るのですね。そうすれば、小坂町民として悔しくありませんか。私は角館に３年いましたけれども、田沢湖は国定公園ですよ。十和田湖は国立公園です。しかも、先ほど言ったように、秋田犬を置いてというような県北地区でもあります。いろんな意味で、観光を含めた、総合的にみた場合に生まれ変わるといいますか、大きいチャンスだというふうに私は考えているのですけれども、その辺は積極的にトップリーダーで、トップセールスで動いていただければありがたいなというように思っているのですが、いかがなものでありましょうか。

○議長（目時重雄君）　副町長。

○副町長（成田祥夫君）　私からお答えさせていただきます。

　　貴重なご提案ありがとうございます。このワーケーションのリモートワークの移住については県と協働して進めていくというふうにこの会議の中で確認されているところです。したがいまして、県全体で取り組んでいくということは、まず市町村として、これは堅持していきたいと思っています。

　　しかしながら、町としてのＰＲというのは、危惧されるとおり、大事だと思いますので、それについては積極的に仕掛けてまいりたいと思います。また、この63企業にこだわらず、今まで町と関わりある企業についても、町が積極的にＰＲしてまいりたいと思います。

　　また、十和田湖につきましてはワーケーションを進めるということで、十和田奥入瀬観光機構が十和田湖全体で取り組むという方針を打ち出しております。そういった意味で、小坂町は十和田奥入瀬観光機構ともつながりがありますので、連携を取りながら、十和田湖地区でのワーケーションというのを普及させるよう頑張っていきたいというふうに思います。

○議長（目時重雄君）　５番。

○５番（菅原明雅君）　どうもありがとうございました。

　　そういう具体的な話がなければ、なかなか進んでいかないと思いますので、よろしくお願いいたします。

　　資料に、テレワークの、資料に載せたかったのですが、テレワーク、徳島県神山町と書いていますが、この町は地方創生の聖地といわれる町です。1955年に合併したときには２万人くらいだった町が、農村部ですので、今は5,000人くらいという、小坂町と同規模の町ですが、要するにテレワークで生まれ変わった町で、全国から注目されています。私も夢物語のように思っていたのですが、新コロナ感染拡大、そして、県の進めるリモートワーク事業ということがありますので、決して夢物語ではなくなった、現実的なものを帯びているというふうに私は感じております。そういう意味で、ネットを見れば出てきますので、見ていただければありがたいと思います。

　　ワーケーションに関しては、秋田県藤里町でも、２か月前の９月11日にホテルゆとりあ藤里をワーケーション施設にしたという記事が載っておりました。これもインターネットで調べられますので、興味のある方は見ていただきたい。

　　３つ目は、先ほど自治体間で差が出てくるのではないかなという話をしたのですが、私が注目しているのは、秋田県の美郷町です。松田町長が頑張っておられるところなのですが、最近、テレビにもよく出ますが、龍角散と協定を組んで、薬やそういうものを売るということで宣伝をしています。

　　あと、モンベルという、秋田県にモンベルはここしかないのです。モンベルって分かりますよね、登山用のリュックだとか、靴だとか、服だとか、それをたしか美郷町の道の駅の隣に建てたのです。ですから、全県の人がここに集まる。さらには、タイ・バドミントンチームのホームタウンということで動いている。こういうような形で活性化している。こういうような町は、私は積極的に、やはりリモートワーク企業の誘致に動くのではないかなというように思っています。

　　資料３になりますけれども、これは、ちょっと切り貼りで汚くなりましたが、私の昔の授業のような切り貼り授業になってしまいましたけれども、技能実習生向けの域内ツアーというので、秋田犬ツーリズムが実施したものです。

　　テレビや新聞で報道されましたし、おのおの非常に注目を浴びて、県内外からの問合せが多いと。要するに、新コロナで帰国できずに、家に籠もりがちな技能実習生を元気づけようとして計画したツアーです。

　　この後、いろいろ書かれていますし、長期的メリットも書いています。やはり小坂町にいる外国人労働者が小坂町を選んでくれるような施策というものを打っていかないと、今、３社で受け入れていますけれども、オーディオさんと目時興業さんとシー・アンド・シーさんで、合わせて32名受けておりますけれども、それ以外の現代さんなんかでも受け入れたいと言っています。ただ、今、コロナでちょっと止まっているのであれなのですが、そういうことを考えると、選んでいただけるような町というのをつくっていかなければいけないと私は思っています。

　　大館市には今274名の技能実習生がいます。介護に携わる方もいると聞いています。あと、北秋田市には74名、そして小坂町が32名と。そのほとんどが20代なのです。ですから、資料１に出した人口構成図の20代、30代が減っているのですが、実はこの中に外国人労働者が含まれているのです。ですから、外国人労働省を抜くと、さらに細くなっちゃうのです、これ。そのことも含めて考えていただきたい。

　　それで、彼らの多くは、日本に来るための研修を受けて、日本に来てからも、日本語や技術検定の試験を受け、母国にいる親兄弟のために仕送りしているという真面目な方々です。彼らをできるだけ多く採用することが間違いなく本町の産業振興につながると考えます。

　　しかし、彼らにとっては、小坂町も大館市も、秋田も東京も関係ないわけで、情報のやり取りも進めば、条件のいいほうに流れていくと、そういうことを私は懸念しています。

　　例えば、空き家の有効利用など、そういうものを絡めて、そして、紹介したような、彼らをツアーに連れていくとか、そういう形で、彼らに小坂町を好きになってもらって、そして、多少条件が悪くても、東京とかに比べて給料が安くても、秋田県の小坂町にはいい人たちがいるから、小坂町に行って頑張りたいと思えるような、そういうような施策というのを私は今のうちから打っていかないと、取り合いになったときに、もう全国に1,741ですとか、1,700を超える自治体があるわけですから、取り合いに負けることになってしまうのではないかなと危惧しております。先ほども取り組んでいきたいということですので、よろしくお願いしたいと思います。

　　最後になりますけれども、多少攻撃的な質疑になったのではないかと反省していますけれども、新型コロナ感染症という思わぬ事態に、このまま低迷してしまう市町村と、ピンチをチャンスに変え、飛躍する市町村との差がこの二、三年のうちに出てくるように思います。取り残されることなく、これを機に、小坂町には飛躍していただきたい。我が町には天下の十和田湖があり、ＤＯＷＡという一流企業があり、東北自動車道という基幹道があります。県内の他市町村に比べ優位な条件がそろっていますので、積極的に企業誘致、外国人技能実習生の確保に取り組んでいただくことで、にぎわい・活気を興すまちという第６次小坂町総合計画の目標が達成できることを祈念いたしまして、一般質問とさせていただきます。

　　ありがとうございました。

○議長（目時重雄君）　これをもって、５番、菅原明雅君の一般質問を終結いたします。

────────────────────────────────────────────

◇　鹿兒島　　　巖　君

○議長（目時重雄君）　次に、８番、鹿兒島巖君の登壇を求めます。

〔８番　鹿兒島　巖君登壇〕

○８番（鹿兒島　巖君）　８番、鹿兒島巖であります。

　　議長の発言の許可をいただきましたので、ただいまから一般質問をさせていただきます。

　　私は、今議会で３つの課題で一般質問の通告をさせていただきました。通告順に従って、質問をさせていただきます。

　　まず、第１の課題は、冬期間の家庭ごみ収集にかかわって。高齢者のみの世帯への支援策についてであります。

　　高齢化が進行する中で、日々の暮らし方にこれまでになかったような様々な変化や新たな問題が顕在化していると考えているわけであります。その中で、これまであまり問題とされなかった冬期間、特に積雪期の家庭ごみのごみ出し、自宅からごみ集積場所までのごみ出しについてでありますが、特に高齢者のみの世帯での困難さが昨今聞こえてまいります。

　　雪が積もって歩きにくい中、足腰が弱っている高齢者がごみ集積場所へ袋を持っていくのが不安だ、危ないなどという声を聞くわけであります。また、雪道で転んでしまったというような話もよく聞くようになりました。こういった不安や危険への認識から、その声に応える冬期間の特別収集体制が必要と考え、提案するところであります。

　　もちろん、ごみの収集は、町単独ではなく、現在、広域行政としての事業でありますので、小坂町だけの問題での解決はできないというふうに思いますけれども、まず町として、町民の暮らしを支えるための必要な施策として、地域の状況に合わせて、集積場所の増設、あるいは高齢者宅前でのごみ出しなど、収集体制の冬期間特別体制について検討していただく、あるいはその実現に向けて実態調査をしていただく等々を踏まえて、行政組合との協議をしていただくという取組が必要だと思います。

　　そういう点で提案をさせていただきますので、この提案についてどういうふうにお考えになるか答弁をいただきたいと思います。

　　次に、第２の課題であります。

　　これは、自主防災組織の組織化にかかわっての質問であります。

　　東日本大震災から間もなく10年を迎えようとしております。また近年、九州地方などで多発した地震や異常気象による風水害など、より身近なものとなってきております。こういった中で、災害へ備えることへの必要性が高まっており、こういった中で、その一つとして、地域防災組織の有効性と組織化の取組が進められてきました。この取組は、当町では、自治会単位を基本として、全町で43自治会中、これまで15自治会で組織化がされたということが事務報告に出ておりますので、こういう状況になったのだというふうに思いますが、しかし一方、なかなか取り組めない、具体的に取組を進めようと努力したものの、結果的に、地理的要因などにより、自治会単位での組織化では対応できないなど、組織化が進まない実態があります。

　　こういった組織化に取り組めない実態について、行政として把握をし、どういったところに問題点があって、組織化が進まないのか等々の原因等の把握を行いながら、実効性のある組織化へ向けて、行政として指導、助言をする必要があると考えます。この点について、どのようにお考えかお聞かせいただきたいと思います。

　　ぜひ、その実態を踏まえて、自治会任せではなくて、行政として、この自主防災組織の組織化、自治会単位だけに限らず、自治会をまたいで、あるいは自治会を分断した形を含めた、地域の実態に合って、実効性のある防災組織としての組織化ができるように、行政としての指導、あるいは助言をお願いしたいと思いますけれども、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

　　次に、第３の課題であります。

　　これは、具体的に、七滝前の緑地にドッグランの設置を提案するということであります。

　　近年、愛犬と飼い主が解放感のある空間で思い切り遊べる場所への需要が高まりつつあります。この需要に応える施設として、犬の飼い主が管理の上で、隔離されたスペースの中で引き綱を外し、自由に運動させることのできる場所や施設として、有料、無料の形態はいろいろありますけれども、ドッグランが設置されてきております。これは、ドッグランというのは和製英語だそうでありまして、英語ではドッグパークというそうでありますけれども、そういった施設が今増えてきております。

　　ご存じのように、七滝周辺は四季折々、町民をはじめ、観光に訪れる人も多く、人々の憩える場所として好評を得ているところでありますが、近年は、この観光客を含めて、町民も含めて、ペットを連れてあそこに行って、その緑地の中で自由に遊ばせているという光景をよく目にいたします。この緑地、一方で、緑地の管理の面からも、また、単に開放しておくということの問題点等もあり、実際にあそこの緑地については、緑地の管理、草刈り等については、自治会のほうに依頼をして、やっていただいているという実態の中でありますけれども、そういった場所で、先ほど言ったように、観光客や町民が犬を連れて行って自由に遊ばせている、そういう状況が目につくわけであります。

　　そういった中で、例えばふん尿の問題等々があったり、あるいは観光客との、たまに、小型犬の接触といいますか、そういった事故もないわけではないというお話を聞きますので、そういう面から含めて、せっかくの場所、そういう状況になっていること、そして、これからも、あそこの観光施設としての、さらに集客を求めるという意味からも、管理のできる場所として、ドッグランの設置を提案をさせていただくということであります。

　　以上、３点について答弁をいただき、改めて質問をさせていただきます。

○議長（目時重雄君）　それでは、８番議員の一般質問に対し、町長の答弁を求めます。

　　町長。

〔町長　細越　満君登壇〕

○町長（細越　満君）　８番、鹿兒島巖議員の一般質問にお答えさせていただきます。

　　初めに、高齢者のみの世帯の冬期間の家庭ごみの収集についてのお尋ねであります。

　　議員から、冬期間の家庭ごみのごみ出しが困難な状況にある高齢者のみの世帯への支援体制を考えていただきたいとの要望ですが、現在、各家庭で出されるごみは、各自治会で決められたごみ集積所に出していただくことになっておりますので、その決められたごみ集積所まで運べない方への支援についてと捉え、お答えさせていただきます。

　　ご存じのように、家庭ごみの収集は、鹿角広域行政組合が鹿角市と小坂町の行政区域を対象区域として、収集日を決め、契約事業者に委託して実施しております。小坂町の区域においても、契約事業者があらかじめ決められた収集ルート、ごみの集積所を回り、計画的なごみ処理を行っておりますので、ステーション収集を維持しつつ、ごみ集積所までの運搬が困難な場合、どのような支援ができるか考えていかなければならないと思っております。

　　その際、自治会によっても状況が違うと思われますし、鹿角地域の広域的なごみ収集事業でもありますので、広域事業として統一的な理解を得るためにも、各自治会の現状について自治会長さんからお聞きしながら、課題点やこれまでの対処方法等について整理し、自治会等の協力を得ながら、できるものから実施していきたいと考えております。

　　今後、人口減少と地域の高齢化がますます進んでいくことが考えられますが、地域社会を維持するための課題を全て行政が担うことは難しいと思っております。自治会や各種団体、そして行政が協力して課題に取り組んでまいりたいと思いますので、今後ともご理解をいただきますようお願いいたします。

　　次に、自主防災組織の組織化にかかわって、実効性ある組織化へ具体的な指導、助言をについてのお尋ねであります。

　　平成31年３月末現在、小坂町内では、43自治会中15自治会において、自主防災組織が結成されておりますが、世帯の組織率としては38.9％となっていて、秋田県内の組織率が71.1％でありますので、非常に低い組織率となっております。

　　この要因は、各自治会において、高齢者が多くなってきていて、組織化するための牽引役となる方が見つからないことや地理的要因などが想定されます。

　　組織化の促進については、県からも指摘を受けていましたので、先月の29日に県からの依頼もあり、県主催の自主防災組織育成指導者研修会を開催いたしました。この研修会には、未組織自治会の方も含め32名が参加し、防災講話と避難所設置の実地訓練を実施して、災害に対する心構えと自主防災組織の必要性などを学んでいただきましたので、自主防災組織の結成促進、育成強化の一助になったものと思っております。

　　また、県では、自主防災アドバイザーの派遣制度も行っておりますので、その制度も活用しながら、既に組織している自主防災組織同士の意見交換の場を設けるなど、課題や活動内容の情報共有を図り、自主防災組織の活動の活発化や、未組織自治会の加入促進につなげていきたいと考えております。

　　次に、七滝前の緑地にドッグラン設置をについてのお尋ねであります。

　　藤原地区にあります七滝は、日本の滝百選にも選ばれている名瀑で、その前には、緑地広場が整備され、滝の麓までの遊歩道も設置されており、滝壺まで容易にアクセスすることができます。向かい側には道の駅が設置され、滝を含め、一帯が観光拠点となっており、ここを訪れる人々に心の癒やしと潤いを与えております。

　　この七滝前の緑地広場にドッグランの設置を検討してみてはとの提案でございますが、ドッグランは管理された敷地の中で、犬を自由に運動させることができる施設で、犬が敷地外に出ないよう、高いフェンス等の障壁で囲う必要があるほか、犬が自由に走り回ることができるような広い面積が必要であります。

　　このようなことから、七滝前の園地では狭く敷地を確保できないこと、また、高い障壁が滝の前の景観にそぐわない施設であることから、緑地広場へのドッグランの設置については考えにくいと判断しているところであります。

　　以上、８番、鹿兒島巖議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

　　なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君）　８番。

○８番（鹿兒島　巖君）　ありがとうございました。

　　それでは、改めて質問をさせていただきます。

　　第１の冬期間の家庭ごみ収集についてであります。

　　今後、自治会等の中で実態についてお聞きしながら協議をしていきたい、何らかの対策を取らなければいけないという認識はお持ちだということをまず確認をさせていただきたいと思います。

　　まず、高齢の町民がどのくらいいて、そのうち高齢者のみの世帯がどのくらいいるのかということについて、町として把握しているのかどうなのか。関連する数値について、近い資料については、令和元年度の事務調査がありますけれども、例えば後期高齢者医療制度の資料に、令和２年３月の被保険者数というのがありまして、人数的には1,353人、この中で施設入所等を除くと、約1,200人の方が75歳以上の町民としていると。その中で、独り暮らしあるいは高齢者のみのご夫婦等々がどのくらいいるのかということについて、もし分かればというふうに思って、今聞いているわけであります。

　　恐らく、これはざっとのあれですけれども、この1,200人のうち、1,200人の世帯としては、七、八百の世帯になるのではないか。そのうち、単独というのは、絞っていきますと、そんなに多くはない。それでも、四、五百はいるのではないかというふうに考えておりますが、もしそういう数字的な把握のできるものがあるかどうかについて、まずお聞かせいただきたいと思います。

○議長（目時重雄君）　福祉課長。

○福祉課長（西谷浩一君）　申し訳ございません。資料等、手元には用意してございませんが、毎年、包括支援センターのほうで高齢者の実態調査を行っております。その中で、４月１日時点の数字でございますので、変動はあるかと思いますが、独り暮らし世帯、それから、高齢者のみの世帯、合わせて700世帯を超えているというふうに記憶してございます。

○議長（目時重雄君）　８番。

○８番（鹿兒島　巖君）　一定数いるという方の中で、これはその人が全てではありません。健康な方も元気な方もいらっしゃるわけで、しかし、そのうちの何割かは先ほど言ったような状況の中で、特に冬の時期に、本当にもう困ったという方がいらっしゃるという実態、これはぜひつかんでいただきたい。その方で、また、これは地理的な問題もあります。立地的な問題もあります。自宅とその集積所までの距離の問題、あるいは地形の問題等々があって、先ほど言ったような困難を抱えるという町民がいるという実態について把握をしていただいて、そして、そういう方々に、今、例えば国は、自助、共助、公助という順番の言い方をしていますね。私はこれはちょっと疑問を感じています。まず公助を柱として、しっかりとかけた骨格をつくった上で、その隙間について、共助、自助という形で社会を支えるという社会をつくらないと、これは国として誤ってしまうのではないかと、行政として誤ってしまうのではないか。自助、共助を先に出すことについては、これは非常に問題が私は感じておりますけれども、そういう意味で、まず、近代国家の国づくり、国民の暮らしを守る根本には公助があってこそであるというふうに思います。この問題についても、そういう方々について、まず行政として何ができるかを骨格として考えていただきたい。その骨格を組み立てる中で、さらにそれを埋め合わす意味で、例えば自治会等々の協力を得るという形での社会づくりをぜひ目指していただきたいというふうに思って、この提案を、そういう思いで提案をさせていただいております。

　　答弁では、今後、自治会との具体的な協議をした中で、実態を把握をしてというお話でありますので、ぜひその取組をお願いをしたいと。例えば、来年度いっぱい調査をして、再来年度からどういう形でできるかを含めて、広域と協議をする、そういうふうな具体的なスケジュールを立てていただけるようにお願いをして、この問題については終わっておきたいと思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（目時重雄君）　町民課長。

○町民課長（安保明彦君）　そういうごみ出しが困難な方々の実態につきまして、その状況について確認させていただき、また、自治会長さんとも相談の上、さらには、やはり、この件につきましては、これは広域的な事業でありますので、行政組合とも相談をして、どういう形にすれば、軽減とか、解消に向かって取り組んでいけるかということを考えていきたいと思います。

○議長（目時重雄君）　８番。

○８番（鹿兒島　巖君）　ありがとうございます。

　　くどいようですけれども、例えばそういう困難を抱えた方が、実際に今、ごみ出しをしている、どういうやり方をしているのかといいますと、確かに近所の人に頼んでいるということもあります。近所の人も、そういう人について手助けをしたいという形で、お隣の人が、例えばその高齢者の自宅前にごみ袋を置いておくと、隣の人がそれを一緒に持って行ってくれる、そういう協力をしているところもあります。

　　しかし、それはやはり非常に負担をかけると、出すほうも非常に心苦しいという思いをしながらやっているということもあります。また、プライバシーの問題もあって、ごみを人に預けたくないという方もいらっしゃいます。いろんな方がありますから、今の状況の実態調査の中で、そういう実態がどういうものなのかも含めて、ぜひ行政として把握をしていただきたいということをお願いをしておきたいと思います。

　　次の問題でありますが、先ほど言ったように、この自主防災組織の取組を進めようと努力したものの、組織化が進んでいない具体例として、まず、ほかの自治会のことを言うよりも、私自身の自治会の話をしたほうが一つの例になると思いますので、お話をしておきたいと思います。

　　自治会の中で、実は何度か組織化について話合いを行いました。しかし、結論として、結成に至らないで現在に来ております。その要因は、まず、自治会の地形的な問題、そして、もう一つは避難所の問題、この大きな課題が２つありました。地形的な問題では、万谷地域の中を国道沿いと、それから上の町道沿い、２つのルートがあって、この万谷上と下といいますけれども、この集落の真ん中を高低差約三、四十メートルの急傾斜地が横断しているという、そういう地形であります。

　　災害時には、この急傾斜地の行き来を想定した避難は現実的ではなくなります。そして、避難や救急体制を取るとすれば、この急傾斜地の上下で分離しての体制、組織化ということがどうしても現実的な対応になるということで、この点への対応が自治会でどうすればいいか、なかなかこれは難しい話になりました。

　　もう一つは、万谷の下は国道沿いの地域となるけれども、ここはいずれも国道沿いの急傾斜地を背後に背負うという地形から、この地域での避難所の設置は不可能です。避難所そのものが被災をしてしまうという、そういう地形にあるので、この方々がもし避難をすることを考えれば、考えられるのは、公共的な建物とすれば、七滝公民館ということになります。

　　ところが、七滝公民館は、これは隣の荒川地区でもそういう状況になって、結局、ここが避難所としての設置にならざるを得ないということになるだろうと。当然、ここに設置をすれば、自治会単位の避難所ではなくて、もう少し広域的な、自治会をまたいだ形の、例えば具体的には荒川と万谷との協議における避難所の設置等々をしなければならない。

　　こういったことで、先ほど言ったように、私ども自治会単独での組織化というのができなかった。もう一つは、万谷の上のことで言えば、今度は想定される避難所は七滝の活性化センターということになります。活性化センターについては、隣のつつじ平等々の自治会との関係で調整をしていかなければいけない。これも単独での設置はできないということ、上も下もこういう状況から、先ほど言ったように、現在まで調整はつけないということで、こういったところ、ほかの自治会でも、これに似たようなことも含めてあるのではないかと。したがって、組織化がなかなかできないということになってくれば、これは自治会に今までどおりに、組織化を自治会だけにお願いをしても、なかなか進まないのではないか。

　　したがって、自治会等の調整等を含めた、自治会間等の調整を含めた地理的な検討を含める自主防災組織の組織化には、行政としてやはり携わっていただきたい。積極的な対応をお願いをしたい。特に、町として防災官を設置をしたという経過もありますので、そういったセクションで自主防災組織の組織化に向けての取組をお願いしたいというふうに考えての提案でありますので、改めて実効性のある組織化へ向けて、指導、助言を具体的に行政としてやっていただきたいということであります。

　　もう一度、この点重ねて、取組をしていくのかどうかについてのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（目時重雄君）　総務課長。

○総務課長（山崎　明君）　先ほどの町長の答弁でもありましたとおり、自主防災組織率が県内でもかなり低いという状況はかなり認識しておりますし、県からも指導を多々受けております。ですので、今、議員がおっしゃられたとおり、なかなか自主防災組織を組織するのに大変な自治会、結構多分あると思いますので、行政が関わっていきたいと思っております。

　　先ほど町長の答弁でも申し上げましたとおり、県でも自主防災アドバイザーというものを派遣をしております。それにつきましては、自主防災組織がない組織についても、どういうふうな形でやればできるのかというのもアドバイスしていただきますし、実際にその地区に合った避難行動とか、活動とかというのも、具体的にアドバイザーの方が提案してくれるということで伺っておりますので、その制度も使いながら、町も関わっていきながら、組織率の向上に向けての取組は進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（目時重雄君）　８番。

○８番（鹿兒島　巖君）　アドバイザーが具体的に、県の組織であるわけですね、いるということでありますので、ぜひ、その方々の役割を小坂町で発揮していただけるような具体的な取組を、新年度から組織化していない自治会について、具体的に回っていただいて、指導、協議をしていただくというようなことをお願いをしておきたいと思います。その結果について、また報告いただきたい。そして、具体的に自主防災組織が組織されることを望んで、この発言を終わりたいと思います。

　　最後に、七滝前の緑地ドッグランについてでありますが、考えられないというお話であります。

　　そこで、現在町内で登録のある犬の数というのをちょっとお聞きしました。大体、畜犬登録のある世帯としては200世帯ぐらいだと。頭数としては300前後になるのではないかという、畜犬登録の数ですね。大体10軒ちょっとに１匹ぐらいの犬がいるということのようであります。

　　そこで、近隣にあるドッグラン、どういう状況かということをちょっと調べてみましたけれども、大館市の釈迦内に犬都記念公園ドッグランというのがあります。ここが広さは4,976㎡、大分広い用地を持っていて、施設もいろいろ設置されておるということで、シーズン利用で2,000円、月単位で１か月500円、こういうふうな有料の施設としてやっていると。利用には、畜犬登録と狂犬病の予防接種証明の提示が必要だというふうな内容になっているようであります。

　　もう一つは、北秋田市の北欧の杜公園にありまして、ここは無料ということです。また、全国的に見ますと、施設の様態や利用条件、利用料金の有無などいろいろあるようですが、それぞれの施設で、広さの問題等々があって、工夫がされているようであります。こういう中で、七滝の場合はちょっと見ますと、まず用地は確かにそんなに広くありません。草刈りをお願いしている面積だけ3,500㎡ということですから、実態的には、囲いをつくる、私が想定しているところについては3,000㎡ぐらいのものになるのかなというふうに思います。そういう点ではちょっと狭い。そういう点では、大型犬なんかが入ると、ちょっときついかなという気はしておりますけれども、逆にその狭さを特徴とする施設というものを考えられないのか。ドッグランだけを目的に来るというよりも、愛犬を連れての観光客が、七滝で一休みしながら、愛犬を自由に遊ばせる場所としての位置づけ、こういった形でのドッグランというのはできないのかなというふうに考えたわけであります。

　　先ほど言いましたけれども、今現在、観光客の方々が、本当に行くと、大体、犬を連れて来ている人が相当いますよね。私も時折連れて行くけれども、そういうのを見ると、もう一つはちょっとやっぱり衛生上の問題を私、心配しています。今は自由に連れて来て、あそこで遊ばせていますよ。ふん尿の問題が、処理をしている人もいれば、していない人もいる。一方で、観光客があそこを通りますから、そういう管理上の問題を含めて、せっかくある場所について、自由にさせるより、もう少し一定の管理が行われる中で遊ばせるということの中で、逆に、観光客もあそこに行けば、ペットを休ませる場所としてあるのだよという、そういう施設としてできるのではないかというふうに考えました。

　　七滝に多様性を付加することで、小坂町内七滝十和田ルートのにぎわいに寄与できるのではないかという観点からの提案でございますので、改めて検討をしてみるということについて、お願いをしたいと思います。

　　ドッグランの設置を提案する七滝前の緑地については、現在、先ほど言ったように、草刈りなどは藤原自治会へ委託しているということでありますけれども、一方現在、七滝観光物産直売所、いわゆる孫左衞門の指定管理を募集しているという状況であります。この指定管理の中で、今申し上げましたドッグランに関わる管理を含めて検討をしていただくということを改めてお話をしておきたいと思います。

　　そこで、ドッグランに関係して、もう１点伺いますけれども、指定管理の募集で現在もう１か所、十和田ふるさとセンターを指定管理しておりますが、ここの件に関して、私、ちょっと耳にしたのでありますが、センター内の緑地にドッグランのような施設を提案をして、そこをそういった形での利用が問合せがあったということをちょっと耳にしましたけれども、そういうドッグランに関わって、そういう十和田ふるさとセンターでそういう動きがあったのかどうなのか、町として把握をしていれば、ちょっと教えていただきたいです。

○議長（目時重雄君）　観光産業課長。

○観光産業課長（細越浩美君）　今、募集しております十和田ふるさとセンターの指定管理の中で、まだ正式な応募はないわけですが、相談という形で、様々な利用形態についてお話が来ております。その内容については、ただ単純に町でいい悪いというふうな部分がほとんどなく、現在、環境省とそれぞれの内容について、どういった規制があるか、そういったものを直接相談していただくよう、町のほうではお話しさせていただいております。

○議長（目時重雄君）　８番。

○８番（鹿兒島　巖君）　以上で私の一般質問を終わりますけれども、特にこのドッグランに関しては、先ほど言ったように、施設の問題、例えば、あそこに想定では高い仕切りというか、塀を立てなきゃいけないというお話ですが、果たして、そういう、いわゆる七滝の景観を損なうような高いものが必要なのかどうなのか、先ほど言ったように、施設の様態によっては、そういうものをもっと低いもので、美観を損なわない施設のつくり方というものがあるのではないかというふうに考えます。

　　そういう点で、ぜひ先ほどの答弁で、今は考えないということでなくて、もう一考していただきたいと、もう一遍、私の提案を受けた形での検討をしてみるということについてお願いをして、私の質問を終わります。

　　以上です。

○議長（目時重雄君）　これをもって、８番、鹿兒島巖君の一般質問を終結いたします。

────────────────────────────────────────────

◇　秋　元　英　俊　君

○議長（目時重雄君）　次に、６番、秋元英俊君の登壇を求めます。

〔６番　秋元英俊君登壇〕

○６番（秋元英俊君）　６番、秋元英俊、議長から発言の許可をいただきましたので、ただいまから一般質問をさせていただきます。

　　私の質問は、新型コロナウイルス感染症関連で３件、令和３年度における人員配置について２件、計５件であります。

　　まず、日本における新型コロナウイルス感染症は、第１波の一応の収束後、すぐさま第１波を上回る第２波が来て、そして今まさに第３波といわれている感染が爆発と言ってよいくらいの感染状況にあります。

　　12月11日現在の国内感染の状況は感染者総数16万6,928人、退院者総数14万1,494人、死亡者総数2,464人となっております。地域別で言えば、秋田県が90人、青森県が358人、当初感染がゼロであった岩手県は、秋田県を上回る230人、山形県は209人と、秋田県と隣接する県も感染者数が多くなってきている状況にあります。また、ＰＣＲ検査においては、実施者数が延べ354万7,649人となっております。

　　余談でありますが、埼玉県のふじみの救急クリニック改め、ふじみの救急病院では、１日300件ものＰＣＲ検査が実施されていると聞いております。ドライブスルー方式で行っており、さらに１日1,000件の検査が行えるような設備を増設するとしているようであります。このようなことからも、感染者の増加が社会問題になっていることは皆様の知るところであります。

　　話を戻しますが、先日、鹿角市で感染者が発生し、とうとう鹿角圏域まで来たかと。新型コロナウイルス感染症の脅威が近くまで迫ってきたと感じたのは私だけでしょうか。小坂町において、昨日の全員協議会で、執行部から報告があったＤＯＷＡ関係で工事に従事していた方が埼玉に帰り、その後発熱があり、ＰＣＲ検査したところ、陽性が確認されましたが、小坂町では濃厚接触者はいないとの報告がされました。幸いという言葉は適切ではないかもしれませんが、現在、感染者は出ていない状況であります。

　　しかしながら、今回のように工事関係者や、年末年始の帰省など、県外から町内に来ることを考えますと、やはり、町民の皆様は、少なからず不安な面持ちでいるのではないでしょうか。

　　町では、これまでもコロナウイルス感染関連の対策として様々な事業を展開しております。先日も、無症状の65歳以上及び64歳以下の基礎疾患をお持ちの方々を対象とするＰＣＲ検査手数料の一部補助を予算化したばかりであります。これからも、考えられる対策を早急に打ち出していただき、また、秋田県がコマーシャルしているように、コロナ差別を防止するための声明を今以上に強く発信していただきたいと思っております。

　　それでは、コロナ感染症防止対策について、町長をはじめ、職員の皆様の創意工夫に敬意を表しつつ、質問させていただきます。

　　まず初めに、発言通告書の１として、今冬はインフルエンザの流行が少ないと予想されていますが、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症両方の対応をいま一度、町の対策及び方針についてお聞かせ願います。

　　第２に、小坂小中学校におけるコロナ対策についてでありますが、この新型コロナウイルス感染症の影響で、学校行事のみならず、延期や中止を余儀なくされ、学校内の危機管理、危機対応の連続であったと思います。文科省では、危機管理マニュアルを製作し、それを基本として、子どもの学校生活での安全確保、保護者、地域との信頼関係の構築などに、教育関係者や父兄の皆様が全面に支えていると思っております。私としても、スポーツ審議会の会議内で、大会が中止になった状況での子どもたちの心のケアを関係者に呼びかけたところです。

　　さて、小坂小中学校には30人程度、あるいはそれを超える規模の学級があります。そもそも狭い教室で最大限の児童生徒の距離を取ろうとすると、教師が行う机間指導などができなくなるという状況が生まれるなどが考えられます。このコロナ禍を機に、学級定数の改善、最低でも全学年30人以下として、可能なところでは、20人学級を実現してほしいという声がかつてなく高まってきています。

　　このことは、密にならないなどの処置などであると考えられますが、教育委員会として、これまでの対応とこれからの対策をお聞かせ願います。

　　第３に、危機管理ファイルの全戸配布についてですが、新型コロナウイルス感染症防止との関連性と聞かれるとちょっと薄いと感じますが、質問させていただきます。

　　先日、広報の号外第５弾など、緊急的に配布されたチラシなど、几帳面な方はちゃんととじて保管していると思われますが、なかなかスポット的に配布されたものについては、ファイルにとじるという習慣がないように感じます。号外のようなチラシなどは大変重要な内容になっており、保管しておかなければならないと十分承知しています。

　　また、各自治会や自主防災組織などが製作した地域避難方法などの災害時のハザードマップや避難マニュアルなどをとじて、すぐ確認できるようにファイルしておくようにするなどの活用が考えられることから、町として、危機管理上の必要品として全戸配布を考えていただけないか伺います。

　　次に、発言の要旨にあります令和３年度の人員配置でありますが、町の人事異動案件は、年が明けた１月から２月にかけての業務となると思うことから、今のタイミングでの発言であり、行政業務率向上と事業に合わせた人員配置という意味の質問であります。

　　まずは、職員のやる気、意欲を感じる職場づくりとして、組織が生産性向上を図ることが求められている中で、デジタル化などの先進技術を活用した業務向上を図り、機械でできる業務、人にしかできない業務の仕分を行い、結果、町の事業や町民のニーズに応えためりはりのある人員配置が可能になり、新たなサービス向上につながるものと考えます。

　　現状、町を取り巻く社会環境は、少子高齢化がピークを迎え、菅原議員が問題にしている2025年問題、さらには2040年問題が発生し、今後、日本においては労働者不足が深刻化すると考えられます。

　　これに対して、国は地方制度調査会において、人口減少時代にどう行政サービスを維持していくかという自治体の在り方について、現在、話合いが進められているところです。

　　このような変化の中、地方自治体は限られた経営資源を最大限に活用し、様々な提案に対処しつつ、継続的に行政サービスを提供しなければなりません。そのため、職員一人一人の能力を最大限に引き出す必要性がますます高まっている状況で、今後、小坂町として安定した行政サービスを町民の皆様に提供するための人員の確保や配置について、一歩踏み込んだ検討を進めていく必要があると考えます。

　　近年は、災害への対応や、国の新たな施策に対応するために業務が拡大していると感じます。事実、今年度、国の災害対策基本法の第42条の規定に基づき、町が改定した第11次小坂町地域防災計画は、県が50年に一度の災害を想定して製作したものから、100年に一度の災害を想定した地域防災計画を改定したところ、それをもって製作したものと考えます。ともすれば、小坂町総合計画基本構想の冊子より厚いものではないかと思うほどの多様な内容になっております。

　　この防災に関しては、総務管財班が業務として分掌していますが、今年度、町長も危惧しています危機管理について、この業務を第一として携わる職員を配置したところですが、現在、その業務を担っていた職員が退職したと聞いております。このような状況下では、いつ起こるか分からない災害に対して瞬時に対応できないものと考えます。

　　そこで質問です。さきに述べたように、災害対策業務など拡大している中、危機管理体制の構築をどのように進めていくのかをお聞かせ願います。

　　最後の質問ですが、町は小坂ワインを、乾杯条例を制定するなど観光資源の一つとして推奨しております。町はその業務を小坂まちづくり株式会社に委託していますが、酒税法を踏まえ、税務署とのやり取りなど、町が対応せざるを得ないことが多々あると思います。

　　また、ブドウの育成や人員育成、他のワイン製造を行っている自治体との連携もその業務の一つであり、多忙を極めているように感じているところであります。

　　このような状況で、専門知識を持っている職員がその対応に奔走している状態をみますと、総務管財班の例ではないのですが、職員または体制に不測の事態が生じた場合、その対応に苦慮することが考えられると思っているところです。

　　そこで質問であります。危機管理体制と同様な考え方ですが、ワイン事業をより充実させる意味を含めて、その人員に拡充を図るべきと考えますが、どのように組織を構築するものなのか、お聞かせ願います。

　　以上、発言通告書に基づき質問させていただきました。

　　なお、答弁の後、不明な点等に対して再質問させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（目時重雄君）　それでは、６番議員の一般質問に対し、町長並びに教育委員会教育長の答弁を求めます。

　　まず、町長からの答弁を求めます。

　　町長。

〔町長　細越　満君登壇〕

○町長（細越　満君）　６番、秋元英俊議員の一般質問にお答えさせていただきます。

　　初めに、新型コロナウイルス感染症防止対策についてのお尋ねでありますが、お答えする前に、新型コロナウイルス感染拡大が進む中、日々、医療の最前線で患者の治療にご尽力されている医療従事者の皆様に改めて心から敬意を表したいと思います。

　　１点目のインフルエンザと新型コロナウイルス感染症の対応についてのお尋ねであります。

　　現在、新型コロナウイルス感染者が全国的に急増し、重症者も増加しており、都市部では、一部で医療が逼迫しているとの報道もあり、予断を許さない状況であると認識しております。

　　秋田県では、感染者は急増していないものの、いつでも、誰でも、どこでも感染する可能性があり、人と人との間隔を取る、外出時のマスク着用と咳エチケット、定期的な換気、３密回避、小まめな手洗い・消毒、体調不良時や発熱時の外出を避けるなど、感染予防対策の基本の徹底を図ることが大切であると考えております。

　　個人の感染予防対策のほか、事業所などでも独自の対策を講じていただいておりますが、緩むことなく、いま一度気を引き締めて、引き続き、感染予防対策に努めていただくようお願いしたいと思っております。

　　さて、町独自の感染拡大防止対策として、今冬のインフルエンザの流行期と重なり、季節性インフルエンザ感染症が発熱やせきなど、初期症状が新型コロナウイルス感染症と酷似していることから、同時流行に備え、10月からインフルエンザ予防接種の助成を全町民に拡大して、ワクチン接種を推奨しているほか、今月から65歳以上の方や65歳未満で基礎疾患を有して無症状の方を対象としたＰＣＲ検査費用助成を実施しております。

　　インフルエンザ予防接種者数ですが、契約している医療機関から、11月までの請求・実績が届いている分で12月８日現在の集計になりますが、生後６か月から18歳までと65歳以上の接種者が1,375人で、前年同時期より28％の増、今年助成対象を拡大した19歳から64歳までの方が852人、合計で2,227人となり、全町民の約46％となっております。

　　また、小坂町診療所に委託している無症状の方のＰＣＲ検査ですが、まだ開始して11日目であり、今日現在、実績はございませんが、年末年始にご家族が帰省される方も多いと思いますので、年明け早々には検査を希望される方もいるものと考えております。今後も、新型コロナウイルス感染状況を注視しながら、必要な対策を講じてまいります。

　　３点目の危機管理ファイル綴りの全戸配布についてのお尋ねであります。

　　今年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために、広報こさか臨時配布号を５回発行し、その都度、その時点で、町民に対してお知らせする必要がある項目を掲載して配布いたしております。

　　11月27日に発行した臨時配布第５号が最新版でありますので、この臨時配布号に掲載している項目について、よく読んでいただき、当分の間、この臨時配布号を保管していただければと思っております。

　　また、令和３年度には、冊子型のハザードマップを新たに作成する予定にしております。これには、ハザードマップのほか、警戒レベルに基づく避難行動、各種災害に対する対策、町民一人一人の防災対策など、危機管理全般を網羅したものを記載することとしており、その冊子１冊で防災対策ができるようにいたします。

　　このことから、危機管理ファイル綴りを全戸に配布することについては、現在のところ考えておりません。

　　次に、令和３年度役場における人員配置についてのお尋ねであります。

　　１点目の危機管理体制の構築をどのように考えているのかにつきましては、今年度から、総務課内に、防災専門官を新たに配置し、防災体制の強化を図っております。近年の全国的な土砂災害、火山噴火、豪雨災害などの自然災害への対応や、これを受けての国及び県の防災基本計画の見直しなど、防災に関する業務は拡大しているところでありますので、引き続き、防災専門官を配置し、対応してまいります。

　　２点目のワイン事業について、人員の拡充を図るべきと考えるが、どのように考えているのかにつきましては、平成29年度から、ワイン醸造・販売、小坂七滝ワイナリーの管理などについて、小坂まちづくり株式会社に委託し、実施してきております。

　　町といたしましては、醸造技術者育成、ワイン販売網整備、ブドウ生産者育成などについて支援を行っておりまして、平成31年度から、観光産業課の職員をグリーンツーリズム専門官として配置し、ワイン事業の支援体制の強化を図ってきております。

　　町の主要産業の一つであるワイン事業につきましては、引き続き、小坂まちづくり株式会社と協議しながら、支援体制を継続してまいります。

　　以上、６番、秋元英俊議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

　　なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君）　次に、教育委員会教育長からの答弁を求めます。

　　教育長。

〔教育長　澤口康夫君登壇〕

○教育長（澤口康夫君）　６番、秋元英俊議員の一般質問にお答えさせていただきます。

　　新型コロナウイルス感染症防止対策について、２点目の小坂小中学校におけるコロナ対策の今日までの対応とこれからの対策に関するお尋ねであります。

　　小中学校においては、新型コロナウイルス感染症防止のため、３月４日から３月19日、４月22日から５月６日までを臨時休業といたしました。再開に当たりまして、毎朝の検温、うがい手洗い、手指消毒、マスクの着用、密閉・密集・密接の３密を避けるなど、対策を取っております。

　　その後、非接触型温度計、サーキュレーター、学校机飛沫防止ガードなどを購入し、感染防止対策を強化しております。

　　今後は、新型コロナウイルス感染症とともに生きていく社会として国から示されている学校の新しい生活様式を参考に、感染症及びその拡大のリスクを可能な限り低減した上で、保護者の方の協力をいただきながら、学校運営を継続していきたいと考えております。

　　以上、６番、秋元英俊議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

　　なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君）　６番。

○６番（秋元英俊君）　町長及び教育長、答弁ありがとうございました。

　　それでは、順次、再質問させていただきます。

　　まず、新型コロナウイルス感染症防止対策についてでありますが、感染防止は、やはり、自らのマスクの使用、手洗い、密を避ける、この３点をしなければなりません。町としても、再三呼びかけているところでありますということは理解しています。

　　この後、他の議員の方からも同様な質問があるようなので、まずは町長と教育長の答弁としての内容で私としては終了としますが、第３のファイルについて、今年度に関しては危機管理ファイルという状況はできないということでしたが、来年度、いわゆる、地域防災計画上でファイル、冊子を全戸に配るということでありましたので、十分理解して、いい方向に行くのかなと思っております。

　　また、ちょっと細かいようですが、ファイルには、皆さん、町では二つ穴をあけて配布されますが、今後の配布のチラシ等にも、この二つ穴をあけていただいて、このファイルに収めていくような状況を考えていただきたいと思いますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（目時重雄君）　総務課長。

○総務課長（山崎　明君）　その点に関しましては対応いたします。

○議長（目時重雄君）　６番。

○６番（秋元英俊君）　ありがとうございます。よろしくお願いしたいと思います。

　　次に、人員配置についてでありますけれども、危機管理等を構築していくと、防災に関しては危機管理専門員を配置するということでありましたが、やはり１人が、その１人が欠けたというときに対処できるよう、２人体制として考えてはいただけないでしょうか。質問します。

○議長（目時重雄君）　町長。

○町長（細越　満君）　確かに、議員が話していただいたように、今、結構な職場のところで、１人で頑張ってやっていただいている部分が結構あります。できれば、まず、こういう、たまたまこういう形になりましたけれども、代わりの方がすぐ対応できるように、今後については、十分にその辺も含めながら人員配置を考えていかなければならないものと思っております。

○議長（目時重雄君）　６番。

○６番（秋元英俊君）　ありがとうございます。

　　総務のほうに一つ、危機管理班というものを構築していただければと思います。また、今、２人体制という私の提案でありますけれども、その１人を消防職員または消防職員の再任用職員を配置してはどうでしょうかという提案であります。

　　鹿角市を例にしますと、消防職員を配置することにより、災害や防災に関する知識を活かし、また、消防本部並びに消防署との連携もスムーズにこなせているという利点があります。ぜひ、小坂町においても配置すべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（目時重雄君）　町長。

○町長（細越　満君）　その点についてはいろんな方々の意見を聞きながら、まず検討してまいりたいと思います。

○議長（目時重雄君）　６番。

○６番（秋元英俊君）　検討するということでしたので、よろしくお願いいたします。

　　次に、観光産業課の農林班の人員配置ですが、さきに述べた内容で、やはり、２名体制を考えていただき、ワイン班として、仕事をより充実なものにしていただけないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（目時重雄君）　副町長。

○副町長（成田祥夫君）　ご提言ありがとうございます。

　　ワインにつきましては、確かに小坂の新しい特産品として、これからどんどん目指していかなければならない。それと併せて、皆さんから愛されるようなワイン、やはり買っていただけるようなワインをつくっていかなければならないと思っております。ただ、このワイン事業につきましては、小坂まちづくり株式会社に委託しておりますので、将来的には小坂まちづくり株式会社で全てを担っていただきたいというのが正直なところであります。まだ、その体制に至っていない部分がありまして、町のほうでも支援体制を組ませていただいておりますけれども、まず、当面の間はこういった形で支援を続けていきたいというふうに考えております。

　　いずれ、これ以上の支援体制ということになりますと、やはりまちづくりとも協議が必要となってくると思いますので、どこまでまちづくりで対応できるのかも踏まえながら、町の支援体制の在り方を考えていきたいというふうに思っております。

○議長（目時重雄君）　６番。

○６番（秋元英俊君）　私としては、町の考え方もあるでしょうし、小坂まちづくり株式会社に委託している状況を踏まえれば、そういう状況になるのかなとは思いますが、しかしながら、どこの課でも、人員不足や仕事量の多さなどから来るストレスなど、問題が多いと考えています。安定した行政サービスを提供するために、いま一度、人員配置を見直していただければ幸いであります。

　　また、新聞紙上での確認ですが、今回、町長選があるような内容でしたので、そうなった場合の３月の人事異動は暫定的なものとなると考えますが、危機管理上及び観光業務上、その確立は早急にしていただかなければならないと思うところであります。

　　以上、６番、一般質問を終わりたいと思います。

　　ありがとうございました。

○議長（目時重雄君）　これをもって、６番、秋元英俊君の一般質問を終結いたします。

────────────────────────────────────────────

◇　本　田　佳　子　君

○議長（目時重雄君）　次に、３番、本田佳子君の登壇を求めます。

〔３番　本田佳子君登壇〕

○３番（本田佳子君）　皆さん、おはようございます。

　　３番、本田佳子、議長の発言許可をいただきましたので、短い時間ではありますけれども、一般質問させていただきます。

　　１番目に、男女共同参画の推進についてでございます。

　　先月25日に県庁で行われた第５次秋田県男女共同参画推進計画の案について、県議会及び市町村議会の女性議員との意見交換会へ参加してまいりました。

　　県の事務局３名と15市町村の女性議員22名と女性県議５名によって、第４次計画の達成度や反省点、また、これから移行する第５次計画の内容の説明を受け、その計画に対する問題点や質問など活発な意見が交わされました。

　　私も意見交換会は初めてで、今まで町から配布していただいた男女共同参画の資料の内容を知る程度でした。どのようにこの策定の内容が県民もしくは町民の皆様に認識を持っていただいているのかという点で疑問を感じておりました。この男女共同参画の基本理念の一つとして、男女の人権の尊重が掲げられています。そして、男女共同参画基本計画が掲げる11の目標の一つとして、女性に対するあらゆる暴力の根絶が掲げられています。

　　条文には、男女が相互にその人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は緊要な課題となっているとあります。

　　さらに、このような状況を鑑み、男女共同参画社会の実現を21世紀の我が国、社会に決定する重要課題と位置づけ、社会のあらゆる分野において、男女共同参画の社会の形成促進に関する施策の推進を図っていくことが重要であるとも記されております。

　　男女共同参画社会基本法第14条１項に基づき、この社会実現に向けて、総合的、長期的に計画されることとなっております。

　　平成13年４月に秋田県男女共同参画第１次計画が策定され、翌年３月に秋田県男女共同参画推進条例が制定されました。それから５年のスパンで見直しをかけ、これから第５次として今月の県議会で提案される予定であります。

　　第５次秋田県共同参画の推進計画では、３つの推進の柱があり、１つ目に、あらゆる分野における女性の活躍推進、２つ目に、健康で明るく、安全安心な暮らしの実現、３つ目として、男女共同参画社会の実現に向けた基盤の強化を挙げております。

　　その中で、男は仕事、女は家庭といった男女の役割分担の解消や、ワークライフバランスの実現として、女性が活躍し続けられる職場環境の改善や、子育ての大変な時期を夫とともに乗り越えていくための男性の育児休業、男女間におけるセクハラ、パワハラ、マタハラの撲滅、ＤＶ、ストーカーなどの暴力根絶、また、小さな頃からの意識づけとして、男子が先、女子は後などの順番など、男女で差が出ないような教育が大切であることなど、ほかにも多岐にわたる項目があります。

　　一言では言い尽くせない複雑な課題でありますが、この計画を策定されても、計画の内容の認知度が低いのか、または考えを変えることに抵抗があるのか、また、参画率が目標として30％なのですけれども、その30％に届かず、低率のまま推移している状況です。毎回同じような推進計画で、なかなか進んでいっていないように感じられます。このようなすばらしい計画を策定しながら、このままで本当によい方向へ変わっていけるものなのか、不安に感じているところでございます。

　　そこで、質問させていただきます。

　　１点目に、町の男女共同参画の推進活動として、どのような取組をしておりますか。お伺いいたします。

　　２点目に、男女共同参画の意義や考え方など、町民に届いていますでしょうか。

　　３点目に、学校教育において、男女の差別感を緩和する取組等を行われておりますか。

　　以上のことについて質問いたします。

　　続いて、２つ目に、ひとり親家庭への支援についてでございます。

　　近年、全国的にも、母親のみ、または父親のみのひとり親家庭が増えてきております。先ほど男女共同参画の中にもこの項目が入っております。ひとり親は女性の割合が多く、女性の場合は、発生する問題が、特に就業、収入面の問題で、非正規社員やパート、アルバイトの場合、特に女性であることから正規社員になりづらく、社会保障や経済面で大きな差が生まれてくることがあります。

　　また、多子世帯の場合では、さらに、育児面、経済面の負担が大きくなるということがあります。我が町も例外ではないと思います。この状況を踏まえて、多様な面でのサポートが必要と考えます。

　　そこで、また質問です。

　　１点目に、町のひとり親家庭はどれくらいの割合かお知らせください。

　　２点目に、町として、ひとり親家庭への支援はどのようなものがあるか教えていただきたいと思います。

　　続いて、３番目に、先ほど８番議員とも重複いたしますけれども、ドッグランの必要性についてでございます。

　　近年、全国的にペットの犬と旅行する観光客が増え、各地域において、休憩所やパーキングにドッグランがつくられています。観光客が休憩している時間に、ペットの移動中のストレス解消として、また、家族同様のペットの犬の健康を維持するためには、ドッグランは、今や必要不可欠なものとなっております。

　　また、先日20日にも行われた中央地区の町政座談会の中でも、災害があったときに、ペットも一緒に避難させたいけれども、避難場所の近くにそのような場所を確保してほしいとの意見も出たばかりであります。

　　小坂町ではドッグランがないため、わざわざ弘前市まで出向き、先ほど８番議員もおっしゃっておりましたが、釈迦内とか、北欧の杜とか、いろんなところに出向いて、ペットを運動させに出かける方が一定数いるそうです。

　　小坂町は、広い敷地があるのになぜないのかという声もあり、観光地であるということも含めながら、必要と考えます。

　　そこで質問です。

　　町では、ドッグランの必要性をどのように考えているかお知らせください。

　　以上のことについて質問いたします。

　　町長、教育長答弁の後、不明な点については再質問させていただきたいと思います。

○議長（目時重雄君）　これより昼食休憩に入らせていただきます。

　　答弁につきましては、再開後、答弁をお願いいたします。再開は午後１時といたします。よろしくお願いします。

休憩　午後　零時００分

再開　午後　１時００分

○議長（目時重雄君）　午前中に引き続き会議を再開します。

　　３番。

○３番（本田佳子君）　引き続き、一般質問をさせていただきます。

　　すみません、答弁の前に、先ほどの男女共同参画の中で、訂正箇所がございましたので、訂正させていただきます。

　　これから第５次の秋田県男女共同参画推進計画が今月の県議会で提案されるというふうに発言してしまいましたけれども、それは間違いで、来年の２月の最終案の承認をもって決定されるということでございましたので、訂正いたします。大変失礼いたしました。

○議長（目時重雄君）　それでは、３番議員の一般質問に対し、町長並びに教育委員会教育長の答弁を求めます。

　　まず、町長からの答弁を求めます。

　　町長。

〔町長　細越　満君登壇〕

○町長（細越　満君）　３番、本田佳子議員の一般質問にお答えさせていただきます。

　　初めに、男女共同参画の推進についてのお尋ねであります。

　　１点目の町の男女共同参画推進活動として、どのような取組をしているのかについてであります。

　　町では、小坂町男女共同参画推進計画を策定し、掲げている基本目標を達成するための基本方向及び施策の方向を定め、それに向けて推進活動を展開しております。

　　具体的には、男女の人権の尊重に向けて、秋田県北部男女共同参画センターと共催で開催している社会づくり基礎講座や、広報こさかを活用した啓発活動のほか、様々な分野への男女共同参画の促進のために、町が主催する審議会などへの女性の参加促進を働きかけております。

　　２点目の男女共同参画の意義や考え方など、町民全般に届いているのかについてであります。

　　男女共同参画とは、男女がお互いに尊重し合い、職場、学校、家庭、地域などの社会のあらゆる分野で、性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮し、喜びや責任を分かち合うこととされております。

　　町では、これを踏まえ、平成29年３月に、第２次小坂町男女共同参画推進計画を策定し、「ともに生き、ともに支える、明日のこさか」をテーマに掲げ、男女の人権の尊重、様々な分野への男女共同参画の促進、男女が共に働きやすい環境づくり、多様な生き方を実現する環境づくりの４つの基本目標として、男女共同参画社会実現を目指してまいりました。

　　このテーマに沿って開催しました男女共同参画社会づくり基礎講座は、過去６回開催し、参加された皆さんからは、男女共同参画の意義を知ることができる企画であったとの声が寄せられておりました。

　　しかしながら、町全体では、職場や家庭において、まだまだ男女共同参画に対する意識は十分に浸透していないと思われますので、今後、機会あるごとに周知などを図ってまいります。

　　次に、ひとり親家庭への支援についてのお尋ねであります。

　　１点目の町のひとり親家庭はどのくらいの割合かについてでありますが、町で把握しているひとり親家庭は62世帯で、年々増加傾向にあります。このうち、母子家庭は56世帯で、母子のみの家庭が30世帯、親などと同居している家庭が26世帯、また、父子家庭は６世帯で、父子のみの家庭が１世帯、親などと同居している家庭が５世帯となっている状況です。

　　２点目の町として、ひとり親家庭への支援はどのようなものがあるかについてであります。

　　ひとり親家庭のみを対象として実施している町の独自支援はございませんが、全ての子育て支援策に包含しております。

　　ひとり親家庭に対する支援策は、子育て・生活支援、就業支援、養育費確保支援、経済的支援の４本柱により、国や県が施策を推進しております。

　　主な支援策として、児童扶養手当、母子家庭等自立支援給付金、職業訓練、低利率または無利子で貸付する母子父子寡婦福祉資金、福祉医療などがあります。

　　こうしたひとり親家庭への各支援制度については、相談時や児童扶養手当現況届提出の面談時などの際に周知を図っております。また、県北福祉事務所に、母子父子自立支援員や家庭相談員が配置されており、抱えている問題解決に向けて、各種相談に応じております。さらに町でも、ひとり親家庭を対象として実施したアンケート調査結果から、相談できる体制強化を図る必要があると判断し、誰も取りこぼさない社会をつくることを目的に、地域子どもの未来応援体制整備事業を町社会福祉協議会に委託、子ども支援サポーターを配置し、切れ目のない細やかな支援に向けた体制構築を目指しております。

　　その手段の一つとして、現在、町社会福祉協議会で設置運営している多世代交流拠点みんなのお家だんらんの改修工事を行っており、今年度中に、子どもの居場所として、子育て世帯の方々を対象に、月１回程度の食事を提供しながら、親同士の交流や情報交換ができる場となるよう、新たな事業を開始する準備を進めております。

　　こうした機会を通じて、つなぎの要となる子ども支援サポーターが様々な課題を抱える家庭とつながり、横断的に関係機関へつなぎ、必要な支援につなげることができるものと期待でき、町も関係機関と今以上に連携を図りながら、個々の家庭に寄り添った支援ができるよう努めてまいりたいと考えております。

　　次に、ドッグランの必要性についてのお尋ねであります。

　　ドッグランとは、犬の飼い主が管理の上、隔離されたスペースの中で、引き綱を外し、自由に運動させることができる場所や施設のことであります。

　　町としましては、スペースや管理運営経費の確保の観点などから、現在、その考えはありません。今後、様々なご意見を踏まえまして、判断していきたいと考えております。

　　以上、３番、本田佳子議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

　　なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君）　次に、教育委員会教育長からの答弁を求めます。

　　教育長。

〔教育長　澤口康夫君登壇〕

○教育長（澤口康夫君）　３番、本田佳子議員の一般質問にお答えさせていただきます。

　　男女共同参画の推進について、３点目の学校教育において、男女の差別感を緩和するような取組が行われているかのお尋ねであります。

　　学校の教育活動全体を通じて行われる道徳教育において、「人間関係形成は、年齢や性別といった属性、考え方や関心、意見の違い等を理解した上で、認め合い、互いのよさを生かすような関係をつくる」を目標として指導をしております。

　　今後も、男女平等の視点に立った教育の実践と、子どもの育成に向けた教育環境の充実に努めてまいります。

　　以上、３番、本田佳子議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

　　なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君）　３番。

○３番（本田佳子君）　町長、教育長、ご答弁ありがとうございました。

　　男女共同参画のことについて再質問をさせていただきます。

　　秋田のほうでは、あきた女性活躍・両立支援センターというところを設置して企業への支援を行ったことで、職場環境づくりの成果が進んでいるという報告がありました。小坂町においては、そのような働きをするところで、企業への支援を行っているのかをお伺いいたします。

○議長（目時重雄君）　総務課長。

○総務課長（山崎　明君）　今、議員おっしゃられた件についてはちょっと私のほうでは把握しておりませんでしたので、町としてはそういう支援策はやっていないと思っております。

○議長（目時重雄君）　３番。

○３番（本田佳子君）　ありがとうございました。

　　ぜひ、企業への支援というか、働きかけというほうも頑張っていただきたいと思いますので、何とかそちらのほうも考えていただきたいと思います。

　　時代の変化とともに、少しずつ目標率の30％に近づいている項目はあるようなのですけれども、実際のところ、あまり男女共同参画というのが進んでいないのが現状だと思います。周りの人の目が気になるとか、また、人としての考え方の違いもあり、なかなか昔の慣習から考えを変えることが難しいということも原因の一つではないかと考えます。

　　女性が家事や育児、介護などに縛られず、男性も協力することで、活躍の場が広がるとともに、お互いの役割や仕事の大変さを理解しながら共有することで、今まで以上の効率的でよりよい暮らしが実現できると思います。

　　もちろん、男性と女性の性質は、性格も考え方も、また身体機能も違います。その違いをお互いに理解して、その中で、人間としての平等な権利を尊重しながら、それぞれの能力を存分に発揮していけるのではないのかなと思います。そのためには、多くの方にそれを理解していただくための啓発活動などが必要だと思います。専門講師を招いての講演も６回もやっているとおっしゃっていましたけれども、参加した人数はどれくらいだったのか、お知らせ願います。

○議長（目時重雄君）　総務課長。

○総務課長（山崎　明君）　男女共同参画社会づくり基礎講座という形で、大館市にあります男女共同参画の北部センターと共催で事業を実施しております。今まで過去６回実施しておりまして、平成22年にまず第１回を行っております。これは康楽館でやっておりまして、多分約100人ぐらい、当時は参加しておることと思います。ちょっと人数の確実なところもちょっと把握しておりません。第２回目が平成24年３月、これも康楽館でやっております。このときは参加者が150名となっております。

　　第３回目が平成25年３月、これも康楽館で開催しておりまして、このときは120名になります。第４回目が平成27年11月、これはセパームで開催しております。このときは９名です。平成28年の11月に第５回目を開催しておりまして、このときの参加者は８名となっております。第６回目が平成30年11月、これもセパームで開催しております。このときは約15名の参加者かと記憶しております。

　　いずれも人数はばらつきがあるのですけれども、専門の方でなくて、身近なテーマでやっております。特に、先ほど議員がおっしゃられたとおり、例えば介護の関係とか、更年期の基礎講座とか、そういう身近なテーマで一応開催していますけれども、なかなか住民に対しての周知のほうがうまくいかなくなりまして、人数が減ってきておりますけれども、いずれ継続して、この事業は取り組んでいきたいと考えております。

○議長（目時重雄君）　３番。

○３番（本田佳子君）　ありがとうございます。

　　ぜひ、人数はどんどん減っていってちょっと残念なところもあるのですけれども、できるだけたくさんの方に周知していただきたいと思いますので、このまま事業を続けていただきたいとお願い申し上げます。

　　また、パンフレットとかによる周知など、また、ほかにも様々な手段があると思いますので、できるだけ啓発をお願いしたいと思います。

　　男女共同参画のことについては、以上で終わりたいと思います。

　　続いて、ひとり親家庭の支援についてでありますけれども、県や国での支援とかも、結構、手厚くできているような感じではありますけれども、多子世帯の場合、どういうふうになっているのかお伺いいたします。

○議長（目時重雄君）　福祉課長。

○福祉課長（西谷浩一君）　町長の答弁でも申し上げましたが、児童扶養手当に該当する場合については、１人目、それから２人目、３人目という形で、加算、加算という形での経済的支援の一環から、そういった手当が支給になっているという状況でございます。

○議長（目時重雄君）　３番。

○３番（本田佳子君）　ありがとうございます。

　　大変申し訳ありません、私の聞き逃しで質問してしまいました。

　　まず、ひとり親世帯というのは、やっぱり女性であれば、経済的にも大変だということのほかに、育児のほうでも、かなりの負担があるということで、町のほうでも、見守りながら、何とか支援を、見守りながら、それこそ取りこぼしのないように支援をお願いしたいと思います。

　　以上で、ひとり親家庭への支援についての質問を終わります。

　　続いて、ドッグランのことについて、先ほど鹿兒島議員のときも、そういう考えはないということでしたけれども、それこそ、家族同様で、自分の心の頼りになるところで、癒やしになっているペットと一緒に移動するということは今すごい、人口が、そういう方が増えているということで、また、ここではないのですけれども、近くの旅館のところでは、前に古い旅館を改築して、犬も一緒に泊まれるようにしたら、もう予約でいっぱいだというふうにお話を聞いております。

　　それだけやっぱり犬を連れて歩く人がかなり増えているということで、ほかの高速道路のパーキングエリアは必ずありますし、今、いろんなところでそういう、ドッグランというのが増えてきているので、何とか、小坂町には広い敷地がありますし、管理が大変だということであれば、清掃の方にお願いするとか、そういうことはできないのでしょうか。

○議長（目時重雄君）　町長。

○町長（細越　満君）　今、ご質問ありましたように、私たちはこれから様々なご意見あろうと思いますので、それを踏まえながら判断させていただきたいと思います。

○議長（目時重雄君）　３番。

○３番（本田佳子君）　ありがとうございます。

　　ペットも家族の一員になっている方がかなりいらっしゃると思いますし、この間の災害のあったときにも一緒に避難させたいという、そういう思いの方もいらっしゃいますので、そういう町民の声もしっかり聞きながら、何とかいろいろと検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

　　最後に、町民が安心安全であるほかにも、１人でも多くの老若男女の町民の皆様が男女共同参画社会の定義を理解しながら、またいろんな多様性を受け入れながら、お互いを尊重して、よりよい暮らしができますように、そのような環境を整えていただきますようお願い申し上げまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

　　ありがとうございました。

○議長（目時重雄君）　これをもって、３番、本田佳子君の一般質問を終結いたします。

────────────────────────────────────────────

◇　熊　谷　　　聴　君

○議長（目時重雄君）　次に、10番、熊谷聴君の登壇を求めます。

〔１０番　熊谷　聴君登壇〕

○１０番（熊谷　聴君）　10番、熊谷聴、議長の許可を得ましたので、ただいまから一般質問をさせていただきます。

　　時がたつのも早いもので、今年も残すところ一月となりました。師走を迎え、今年予定されていた東京オリンピック2020は新型コロナウイルス感染症の影響により延期になったりと、また、ＧＤＰがマイナス成長と戦後最悪の状況となっております。慌ただしい１年になったのではないでしょうか。

　　そんな中、先日、秋田では、秋田米新品種の秋系821のネーミングが発表があり、サキホコレに決定するなど、少し明るい話題もありました。その中で、小坂町では、加工用ジャガイモ栽培に取り組んでおり、近隣市町村より注目を集めておりましたが、早いもので、試験栽培から３年が経過しております。

　　平成30年３月に、小坂町農林班、鹿角振興局、秋田県東京事務所あきた売込み隊、株式会社ポークランド、農事組合法人大地の５団体のメンバーにより、小坂町加工用馬鈴薯試験協議会を立ち上げております。真木平地区において、１ヘクタールの試験栽培を実施しております。

　　準備として、カルビー株式会社から、２種類２トンの種イモを購入しており、初年度は４月から11月の栽培、収穫期には収穫量4,480㎏、販売金額が23万2,000円でありました。

　　令和元年度は、面積を50アールに縮小し、収量7,948㎏、販売金額30万3,000円と、町が初年度設定していた120万円を達成しておらず、大きな損失を出しております。

　　今年度は、栽培３年目で最終年度となりますが、面積50アールで、売上げがまだ把握できておりません。いよいよ来年度、令和３年度からは大規模栽培が行われるものと思いますが、そこでお聞きいたします。作付面積と想定される売上げをお聞かせください。

　　次に、小坂町のデジタル化についてお聞きします。

　　防災が関係する分野は非常に広く、地震、津波、風水害、火山、雪害、火災、危険物、原子力など多岐にわたります。デジタル化は今に始まった話ではなく、政府は2021年度までにデジタル庁を新設する方針です。新コロナ禍で、現金給付に伴う行政手続の遅れや連帯不足が露呈しました。デジタル庁は、各省庁のデジタル化を推進する司令塔となります。マイナンバーカードの普及も推進し、健康保険証や免許証など、様々な規格を統合する方針です。

　　そこでお聞きいたします。現在の小坂町のマイナンバーカードの普及率と、今後、どのように普及させていくのかをお聞きします。また、デジタル化に伴い、ペーパーレスや電子印鑑などの導入をどのように進めていくのかをお聞かせください。また、防災面でのデジタル化は可能なのかをお聞きいたします。

　　最後になりますが、新型コロナウイルス感染症についてお聞きいたします。

　　新型コロナウイルス感染症については、各議員の皆さんが質問しておりますので、確認のつもりで質問させていただきます。

　　まだまだ新型コロナウイルス感染症の収束の見込みが立たない中、新年度を迎えるに当たり、役場の機能も止まると思いますが、万が一の緊急対応として、行政はどのような対応を取るのかお聞きします。

　　以上、私の質問です。

　　町長答弁の後、再質問させていただきます。

○議長（目時重雄君）　それでは、10番議員の一般質問に対し、町長の答弁を求めます。

　　町長。

〔町長　細越　満君登壇〕

○町長（細越　満君）　10番、熊谷聴議員の一般質問にお答えさせていただきます。

　　初めに、加工用ジャガイモの取組についてのお尋ねであります。

　　カルビーポテトへの出荷を目指した加工用バレイショの試験栽培については、今年度で試験栽培の最終年度である３年目を迎えました。

　　今年度の試験栽培は、今までの畑地での栽培に加えて、水田での栽培に取り組むほか、生食用の品種についても試験栽培を行いました。加工用については、北海道産の出荷が始まる９月前に出荷を終了する必要があります。生食用は、加工用の収穫が終わった後から、冬頃まで出荷時期を広く取ることができる等のメリットがあるため、今年新たに試験栽培を実施いたしました。

　　今年の加工用バレイショについては、品質もよく念願のカルビーポテトへの出荷を行うことができ、8.5ｔあまりを出荷しました。生食用については、現在も秋田市の市場などへ出荷を継続中であります。

　　来年度の加工用バレイショの栽培面積については、機材がまだそろっていないこともあり、今すぐ面積を拡大できない状況にあります。そのため、来年度は、加工用馬鈴薯試作協議会に参加した農家等を中心に、反収の増加、品質の向上を中心に作付けを進め、栽培技術の向上に努めてまいりたいと考えております。

　　品質や収量の目標とする数値につきましては、でん粉比重1.08、反収3,000㎏、これを達成できるように進めてまいりたいと考えております。今年の試験栽培では、水田で反収3,333㎏、畑で反収2,530㎏、でん粉比重は1.08以上となりましたので、達成可能な現実的な数値と捉えております。

　　予想される売上げでありますが、この反収目標から試算いたしますと、加工用で10アール当たり12万円ほどになる予定であります。ただし、市場の相場がその年の作柄や出荷時期により上下いたしますので、確約できるものではありません。

　　次に、小坂町のデジタル化について、１点目のマイナンバーカードの町での普及率と今後の普及活動のお尋ねであります。

　　令和２年10月末現在のマイナンバーカードの交付枚数は999枚、交付率は20％で、秋田県内では５番目の交付率となっております。これまで、広報、自治会等の集まり及び各種行事の機会を通じて、マイナンバーカード申請のＰＲや受付を行ってまいりましたが、コロナ禍の状況もあり、会場では密にならないよう実施に当たっては難しいところがございました。

　　国では、今後、未申請者へ申請書を再度送付し、マイナンバーカードの普及促進を図ることとなっておりますので、小坂町においても、事前予約があった場合になりますが、令和３年１月10日と24日及び２月14日と28日の日曜日の午前10時から午後３時まで、また、令和３年１月と２月につきましては、月曜日から金曜日の開庁日に午後６時30分まで窓口を延長し、マイナンバーカードの申請及び受け取りができるように対応してまいりたいと考えております。

　　なお、引き続き、自治会や事業所への出張申請につきましても、ご要望により対応してまいりたいと思っております。

　　２点目のデジタル化に伴い、町のペーパーレス化をどのように進めていくのかについてのお尋ねでございます。

　　国では、今年の７月17日に経済財政運営と改革の基本方針2020を定め、この中で、新型コロナウイルス感染症の拡大により、行政分野でのデジタル化やオンライン化の遅れが浮き彫りとなったことから、新たな日常の構築の原動力となるデジタル化への集中投資や、実装とその環境整備について、10年かかる変革を一気に進めるとしております。

　　具体的に地方公共団体に求められていますのは、ＡＩ・人工知能や、ＲＰＡ・ロボットによる業務自動化の導入・活用、電子申請の拡大によるペーパーレス化、マイナンバーカードの普及促進などであります。

　　現在、町では、基幹系業務システムや内部情報システムについて、県内12町村による共同化を進め、クラウド化を図っているほか、電子申請・届出サービスとして、児童手当に関する申請業務などの手続をインターネットを利用して行えるようにしており、一部ではありますが、業務のペーパーレス化にも取り組んでおります。

　　小規模自治体である小坂町においては、国が推進している全てのデジタル化は難しいものと思いますが、可能なものから取り組み、ペーパーレス化を進めてまいります。

　　３点目の防災のデジタル化は考えているのかについてのお尋ねであります。

　　防災行政無線につきましては、今年度、デジタル化へ対応した機器の更新を行っているところでございます。また、災害時などの伝達手段として活用している緊急告知ＦＭラジオや携帯電話メールは、既にデジタル化されており、いち早く皆様に情報が伝わるようになっておりますが、新しい伝達手段などもいろいろ開発されているようでありますので、情報収集をし、導入可能なものについては検討してまいりたいと思っております。

　　次に、新型コロナウイルスにおける年末年始の役場対応についてのお尋ねであります。

　　現在、土曜日、日曜日、祝日においての各種対応については、役場本庁舎内に宿日直業務に当たる委託職員を24時間配置していて、緊急時においても、担当職員と連絡が常に取れるような体制で行っております。年末年始も同様の対応をしておりますので、緊急時等には速やかに対応いたします。

　　また、年末年始に新型コロナウイルス感染症が心配で、発熱などの症状のある方は、かかりつけ医がいる場合は、かかりつけ医に受診前に必ず電話で相談することになっておりますし、かかりつけ医がいない場合や休診の場合などは、あきた新型コロナ受診相談センターに問合せをすることとなっておりますので、11月27日付け発行の臨時広報第５号をご確認いただければと思います。

　　以上、10番、熊谷聴議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

　　なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君）　10番。

○１０番（熊谷　聴君）　再質問させていただきます。

　　１点目の加工用ジャガイモに取り組んでということでありますが、10アール当たり12万円という設定をしているわけですが、北海道のジャガイモ農家さんのホームページを見れば分かるのですけれども、手をかければかけるほど、加工用ジャガイモはお金になるということでした。それで、全量買い上げてくれると。お金になって買い上げてくれるのだということでありましたので、ぜひ、加工用ジャガイモは県と町と取り組んでいる事業だと思いますので、これから規模拡大を願っております。

　　それから、第２に、デジタル化についてですけれども、近隣の市町村では、いち早くデジタル化に取り組んでいるところがあります。皆さんもご承知のことと思いますけれども、大館市では、スマートフォンのアプリを利用し、県民税や介護保険料など８種類ぐらいの支払いが来年度から可能となるとのことです。市民の利便性向上はもとより、コロナ禍において、感染症対策に効果的です。小坂町も行政サービスの向上に努めていただきたいと思います。

　　デジタル化に伴いペーパーレスのことですが、７番議員がこれから、私の次に申し上げるのかと思いますので、行政的には、アンテナを高くして、菅総理が申し上げたとおりに、今後、早い時間でペーパーレス化が進む、またデジタル化が進むと思われます。これをいち早くキャッチし、小坂町にも導入してもらいたいものだと思っております。

　　また、３番目のデジタル化についてですが、小坂町、また行政では、いち早く消防団、消防車にデジタル無線を搭載したり、いろいろなデジタル化を邁進していると思っておりますが、まだまだデジタル化が進む時代だと思っておりますので、職員はアンテナを高くして、これもまた、デジタル化をもっと進めてもらいたいものだと思っております。

　　次に、コロナ禍でございますが、コロナの課題は今年はまず尽きないと思います。年末年始、当庁が休みの場合、当直に電話を差し上げれば、住民はそれでいいのかもしれませんが、住民の安心安全が保たれるのでしょうか。町民は役場の職員に対して、指導を受ければ、町民は安心するのではないでしょうか。その辺を町長はどう思っておりますか。お聞きします。

○議長（目時重雄君）　町長。

○町長（細越　満君）　流れ的には、役場のほうへ連絡いただくと、宿日直の方が受け取って、役場の担当へ連絡します。それによって、役場の担当が対応するということになりますので、役場で対応したと、同じような扱いになろうかと思います。

○議長（目時重雄君）　10番。

○１０番（熊谷　聴君）　ありがとうございます。

　　以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。

　　どうもありがとうございました。

○議長（目時重雄君）　これをもって、10番、熊谷聴君の一般質問を終結いたします。

────────────────────────────────────────────

◇　成　田　直　人　君

○議長（目時重雄君）　次に、７番、成田直人君の登壇を求めます。

〔７番　成田直人君登壇〕

○７番（成田直人君）　７番、成田、発言の許可をいただきましたので、ただいまから、通告書に基づいて、一般質問させていただきたいと思います。

　　なお初めに、皆様にお断りを差し上げたいと思っています。実は、今回の発言の内容、ペーパーレス化に伴うということもあったので、ほかの議会でも実際にペーパーレス化でこういう本会議を行っているわけですから、議長にお願いをしました。また、運営委員長のほうにも話をして、ぜひペーパーレスで今回の一般質問をさせてもらえないだろうかという話をさせていただいて、一応、試験的な形でやる分ではいいよということで了解をいただきましたので、その辺、よろしくお願いしたいと思います。

　　それから、これまで、菅原議員と熊谷議員と重複する点はありますけれども、どうかよろしくお願いをいたします。

　　では、これから一般質問を始めてまいりたいと思います。

　　このたびの質問は、本年２月の段階で、内閣府地方創生推進事務局より、地方創生に資するＳＤＧｓ、持続可能な開発目標、昨日町長も、このことについてはお話がされたわけですが、これの関連予算、143項目の補助メニューがございます。これが発表された中で、私もいろいろとこれをつぶさに拝見をさせていただいて、必要と思える事業、小坂町が取り組むべき事業とは何なのかという点で、この３点をまず出させていただいたわけでありますけれども、これについて質問をいたします。

　　今年１年を振り返りますと、コロナに始まり、コロナで終わるという感じが否めないわけであります。依然として、今後の先行きは不透明であり、厳しい状況にあります。国は、新型コロナウイルス感染防止対策及び経済の底上げのための対策として、大型補正を行ってまいりました。第１次補正、第２次補正合わせて約65兆円。そして、第３次補正に向けて、今年の11月、自民党の下村政調会長、彼は菅総理に対して要望書を手渡しております。

　　その内容は、需要と潜在的な供給力の差を示す需給ギャップ、これが34兆円程度あると。つまり、ものはつくったけれども、それが売れない状態が続く。まさにデフレギャップがこれからあるということを示唆した物言いであると、そう思います。

　　ぜひ、それを埋めるだけの大型の補正予算を組んでほしいとの内容でありますが、これによって、2020年度の赤字国債発行額は100兆円をはるかに上回り、国債への依存度はリーマンショック後の2009年、今から11年前の水準をはるかに超える過去最高になる模様であると、そのように思えるわけであります。

　　このコロナ禍の中で、本年４月、当時の安倍総理により緊急事態宣言が行われました。不要不急の外出は避けていただきたい。また、それを受けた企業の対応は、先ほど来お話がありましたが、感染防止対策のため、リモートワークによる勤務体制に取り組んだ企業が少なからずあったわけであります。ある意味、東京一極集中に危機感を唱える、そういう声を受けて、国の働き方改革をうまく取り入れる地方の姿、これらが求められることではないかなと、そのように考えるところであります。

　　この１点目の質問は、当町の少子高齢化や人口減少がますます進む中で、テレワークの拠点基地や、空き家対策をセットで具現化し、よそから人を呼び込むための政策を前向きに進めるため、国の補助メニューの導入、そして、必要に応じ、町の予算を組み入れて、政策として推し進めていただきたい、そういう内容であります。ぜひ、町長からは前向きにご答弁をいただければと思う次第です。

　　２点目の質問です。

　　昨年９月の質問と同じ内容になりますが、ペーパーレス化について質問いたします。

　　安倍政権、そして菅政権が推し進めようとする我が国のデジタルガバメントの姿は、今後、急速に発展を遂げるのではないだろうかと見込まれるところであります。２年後、2022年４月に発足させようとしているデジタル庁、この新設は、前倒しで来年の９月に行おうというところで菅総理は話をされております。

　　そこで、少しだけおさらいをしたいと思いますが、我が国のデジタル化への動きということです。

　　まず１点目、ＩＴ、これはＩｎｆｏｒｍａｔｉｏｎ　Ｔｅｃｈｎｏｌｏｇｙということで、情報通信技術、ふだん皆さんが使っているとおり、コンピューターやソフトウエア、そして、アプリケーションを活用して、様々な業務をこなすということがいえます。

　　２点目がＩＣＴ、Ｉｎｆｏｒｍａｔｉｏｎ　ａｎｄ　Ｃｏｍｍｕｎｉｃａｔｉｏｎ　Ｔｅｃｈｎｏｌｏｇｙ、情報通信技術を使って、人とインターネット、人と人がつながる技術ということです。これはふだん使っている、皆さん、メールやチャット、ＳＮＳの活用ということでありますし、また、アマゾンとか、ヤフーとか、いろんな通信販売をネットを使って行う。また、ペーパーレスでこれは全て行われているということになるわけであります。

　　３点目がＩｏＴ、Ｉｎｔｅｒｎｅｔ　ｏｆ　Ｔｈｉｎｇｓということで、人が使わず、ものが自動的につながる技術ということです。これは自動車の自動運転、また、スマート家電により、外にいて、うちのストーブをつけるとか、風呂を沸かすとか、そういうことができる世界で、これは現在、実用がされております。

　　そして、４点目がＲＰＡ、Ｒｏｂｏｔｉｃ　Ｐｒｏｃｅｓｓ　Ａｕｔｏｍａｔｉｏｎ、バックオフィス業務などをはじめとするホワイトカラー業務をソフトウエアに組み込まれたロボットが人間に代わって代行する取組及びその概念を指しています。

　　そして、５点目がＥＰＡ、Ｅｎｈａｎｃｅｄ　Ｐｒｏｃｅｓｓ　Ａｕｔｏｍａｔｉｏｎということです。日本語に直訳すると、より強力な手段の自動化ということになります。

　　そして、６点目がＣＡ、Ｃｏｇｎｉｔｉｖｅ　Ａｕｔｏｍａｔｉｏｎということで、これも日本語に直訳すると、経験的知識に基づいた自動化ということで、少し難しい概念ですが、自然言語の学習、ビッグデータの分析、機械学習、また個別最適処理といったデータや情報の難しい処理を自動的に処理することを意味しております。いずれ、こういう時代が到来するということになるわけであります。

　　また、こういう時代が来るということは、高度なＩＴ技術によりオートメーション化が図られるわけですから、これまで必要不可欠だった人的配置を少なくすることが可能となって、それに伴い、民間企業も、また、役場庁舎で働く職員の数も、人からＩＴ技術に代わっていくということが想定される。それが未来予想図ということになります。

　　質問のペーパーレス化という技術は、先ほど申し上げました６段階のうち、ＩＴ技術がある中で、２番目の技術ということであります。秋田県25市町村の地方自治体の現状についてはもうお分かりのことだとは思いますが、今から３年前の６月の五城目町を皮切りに、八峰町、大潟村、湯沢市、秋田市、仙北市、横手市、そして今年は由利本荘市が導入され、８自治体、今後導入を予定しているのが大館市と美郷町、にかほ市の３自治体、そして、検討の場を設けている議会というのが、能代市、潟上市、大仙市、鹿角市、井川町、北秋田市、この６自治体、未検討というのが、当町を含め８自治体という現状となっております。

　　このように、緩やかではありますが、タブレット端末導入によって、ペーパーレス化を具現化している自治体が増えてきているわけですが、町長のお考えを改めてお聞きしたいと思いますので、よろしくご答弁をくださいますよう、お願いをいたします。

　　そして、３点目の質問ということでありますけれども、これは、新婚夫婦の生活支援、これを補助するための制度ということで、これは国が進めている制度であります。

　　平成30年の年から始まって、今年が３年目、そして来年、令和３年には、もっとこれが拡充するということなのです。意外と有利な状況ですので、改めてちょっとだけお知らせしますが、当初始まった平成30年では、年齢が34歳以下かつ世帯の所得が340万円以下の方々で、新婚に限って、これを補助すると、その補助額は30万円、国と市町村が半額を負担するというものです。

　　それは、今年になって、令和２年度は少し緩和されていますが、来年度はもっと緩和されることになります。一応、お話をさせていただきますけれども、これは後でまた再質問のときにお示しをさせていただきますので、まずは町長がこのことについてどう考えているのか、ご答弁をいただいた上で再質問の中で、いろいろとまた、今ある状況を説明したいと思います。

　　まずは一旦これで終わります。

○議長（目時重雄君）　それでは、７番議員の一般質問に対し、町長の答弁を求めます。

　　町長。

〔町長　細越　満君登壇〕

○町長（細越　満君）　７番、成田直人議員の一般質問にお答えさせていただきます。

　　国の補助メニュー導入について、１点目のテレワークによる事業所の創出のお尋ねであります。

　　テレワークは、国が平成28年に掲げた働き方改革で提言された中の一つの提案であります。働き方改革は、少子高齢化が進む状況にあって、今後さらに労働人口が減少することが予想されるため、その課題解決のための提言であります。その課題は、大きく３つ挙げられ、１つ目は、長時間労働の解消、２つ目は、非正規と正規労働者の格差解消、３つ目は、労働人口不足の解消であります。

　　働きやすい制度の導入として、テレワークの普及が提唱されており、少しずつ拡大してきております。テレワークが普及してきた背景として、長距離通勤者がいること、女性が出産等を機会に退職することが多くなってきたこと、インターネットの発達により、オフィス以外でも処理できる業務が増えてきたことが挙げられております。

　　テレワークの種類は、大きく分けて、在宅勤務とサテライトオフィスに分けられ、それぞれにメリットがありますが、最大のメリットは、出社の負担軽減であるといわれております。

　　町では、このような働きに対し、サテライトオフィスの誘致にも力を入れており、そのために整備した施設が七滝活性化拠点センターであります。この施設は、数人が利用できる広さの事務室に共同で利用できる無線ＬＡＮを整備しており、入居者が利用できる浴室と交流スペースも整備しております。交流スペースについては、地域との交流も想定しております。現在、この施設に入居している企業は、花輪ふくし会、サスガジャパン、こせんだ塾の３社で、残り１室となっております。サスガジャパンとこせんだ塾は本拠地が別にあり、町での事業は、インターネットを活用した事業運営を行っております。

　　このように、働き方改革としてのテレワークが拡大されつつある状況で、新型コロナウイルスの感染拡大がリモートワーク普及の追い風となっております。国では、新型コロナウイルス感染症対策として、テレワーク促進のための助成事業を実施いたしました。現在、これらの事業は終了しておりますが、追加募集や新たな事業も予想されますので、情報の収集と発信に努めてまいりたいと考えております。

　　また、コロナ禍でのリモートワークの新たな形態として、仕事のワークと休暇のバケーションを合わせたワーケーションといったものも提唱されてきております。人口が密集した都会を離れ、心身の休まる風光明媚な場所で業務を続ける新たな生活様式への取組であります。

　　十和田市では、休屋のぷらっとをワーケーションの拠点とする取組が進められております。町といたしましては、これから設立される秋田ワーケーション協議会に参画しながら、情報の収集と発信に努めてまいりたいと考えております。

　　２点目のＩＣＴ化の推進についてのお尋ねであります。

　　国では、今年の７月17日に経済財政運営と改革の基本方針2020を定め、この中で、新型コロナウイルス感染症の拡大により、行政分野でのデジタル化やオンライン化の遅れが浮き彫りとなったことから、新たな日常の構築の原動力となるデジタル化への集中投資や、実装とその環境整備について、10年かかる変革を一気に進めるとしております。

　　具体的に地方公共団体に求められていますのは、ＡＩ・人工知能や、ＲＰＡ・ロボットによる業務自動化の導入・活用、電子申請の拡大によるペーパーレス化、マイナンバーカードの普及促進などであります。

　　小規模自治体である小坂町においては、国が推進している全てのデジタル化は難しいものと思いますが、可能なものから取り組み、ペーパーレス化、ＩＣＴ化を進めてまいります。

　　なお、秋田県においては、総務省のＲＰＡ・ソフトウエア上のロボットによる業務工程の自動化導入補助事業を活用し、業務効率化の推進を図っていることから、その導入実績を参考に検討してまいります。

　　３点目の結婚新生活支援事業の導入に対する是非は、についてのお尋ねであります。

　　結婚新生活支援事業は、平成27年度に内閣府が経済的理由で結婚に踏み出せない低所得者を対象に、結婚に伴う新生活を経済的に支援する事業を新たに開始した自治体を国が支援することで、婚姻数の増加につながることを目的とした事業であります。

　　対象となるのは、小坂町内で入籍した世帯で、世帯年収が約480万円未満、婚姻日の年齢が夫婦共に34歳以下の方で、新居の家賃や敷金、礼金、引っ越し代などの新生活に係る費用について、30万円を上限に補助するものであります。

　　令和２年度にこの事業を実施している県内の市町村は７市町村であります。

　　令和３年度からは、経済的理由で結婚を諦めることがないよう後押しするために、国において支給要件を緩和し、世帯年収を540万円未満に、年齢条件を39歳以下にし、補助金の上限額も60万円に増額することにしております。

　　この条件緩和により、対象となる世帯が期待されることから、町としても、少子化対策の一環として、この事業に取り組むこととし、令和３年度予算計上することとして準備を進めているところであります。

　　以上、７番、成田直人議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

　　なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君）　７番。

○７番（成田直人君）　ご丁寧なご答弁いただきました。非常に分かりやすく、また、これから取り組んでいくという町長の思いというものが非常に伝わったなと、そのように思っております。

　　ただ、今日１日見ていて、特に菅原議員に対しては、あまりにも答弁が早過ぎる、短過ぎる点で、非常に心配してあった点があって、いろいろと彼もやりたいことがあったでしょうから、ちょっと代理も含めて、私の感じているものも含めて、織り交ぜて再質問させていただければなと思っています。

　　働き方推進支援助成金についてでありますが、この受給額というのは、コースによって様々、細かい決め事があるようですよね。労働時間の短縮や年休の促進支援コースとか、勤務間のインターバル導入コースとか、職場意識改善特例コースとか、また、テレワークコース、こういったものでおのおの金額が違うわけでありますが、今、テレワークについてお話をさせていただいていますので、これを導入するとすれば、これは企業に対してということになるのでしょうけれども、20万円から最大300万円、これが補助されるということであります。

　　先ほど、菅原議員のほうも、現在63社がテレワークを望んでいると、地方で仕事をさせるといったような、そのアンケートの回答を言っておりましたが、この辺でお聞きしますが、この63社、それ以外かもしれませんけれども、そういうふうに、小坂町に対してテレワークを望むのだと、そういう案件について、コンタクトを取られたことがあるのかどうか、その辺はいかがでしょうか。

○議長（目時重雄君）　副町長。

○副町長（成田祥夫君）　私からお答えします。

　　この件につきましては、県と足並みをそろえて取り組むということにしておりますので、また、町が独自に働きかけをしたということはまだございません。

○議長（目時重雄君）　７番。

○７番（成田直人君）　県と足並みをそろえること、これは大事なことかもしれません。小坂町が25市町村で突出して勝手に物事を動かすというのは確かにまずいのかもしれないけれども、でも、そこは政治力というのは必要なのかなという気はしますので、そこは例えば、町長はトップセールスをするという位置づけで動くのであれば、これは許される範囲ではないのかな、そう思います。

　　先ほど、七滝の拠点活性化センターについての今の現状をお知らせいただきました。あれはもう、今のテレワーク、始まる前から動き出して、今こういう実態だよということですが、ああいう施設というのが、これからもっと町として政策的に考えていく必要があるのではないのかなと、そのように思います。

　　空き家対策として使うことも大事なことですけれども、やはり、町が保有する公共的な建物、これに、例えばそういう企業を誘致していただいて、そこでテレワークをしていただくことも大事なことかもしれません。以前にも菅原さんが言ったわけですが、十和田湖の小中学校の自然環境、非常にすばらしいということで、ただ、そこはもう老朽化して金もかかるよということなわけですけれども、でも、考えてみれば、今回63社は、一部上場の企業ということであれば、それなりの体力のある企業もあるというふうに踏めるわけですよね。

　　そういった点からすれば、そういったところに町からコンタクトを取って行う。そこには、例えば、ふるさと小坂会にもいろんな人脈があるわけでしょうから、いろんなルートを通じて、そういうアクセスをしながら、コンタクトを取っていただければなと思いますが、その辺、町長はいかがですか。

○議長（目時重雄君）　町長。

○町長（細越　満君）　今の７番議員からの質問でありますけれども、できる限り連絡を取り合いながら、やれるかやれないかを確認する必要もあるのかなと思います。何もやらないで駄目ということではなくて、どうすればやれるのかなということも、やっぱり町の活性化のためには一つ必要なものかなと思っております。

○議長（目時重雄君）　７番。

○７番（成田直人君）　小坂町を今後どう発展させるかというのには、やはり小坂町を出て、小坂町を思う人たちの力というのは非常に大きいと思います。それがふるさと会の方々なわけですが、以前、前に町長に対して、工業高校の全国校長会の今、去年までは会長、理事長をやった方、佐々木さんという方にお会いしましたけれども、彼はもう、工業高校の校長会のトップですから、彼の力をうまく活用するということも非常に大事なことだったのですよ。町長にはぜひ、その辺で、彼の思いを町として受けていただいて、これを政策に反映していただきたいと、あれは３年ほど前でしたっけ、そういう行動をさせていただきましたが、残念ながら、これは実を結んでいません。でも、まだ彼には力がありますから、海外、台湾とか、それから中国とか、工業校長会の理事長として、いろいろと海外にも出向いています。

　　今年はさすがにコロナ禍で行っていないようですけれども、そういったルートを持った方なのですよね。ですから、そういう方々としっかりと連携を取っていく。これは大事なことですので、フェイスブックを見ていただければ、バイクに乗って走り回っている彼の姿をご覧になっていると思いますけれども、ぜひ、フェイスブック上でもいいです。それで、連絡を取りながら、町長としてでもいいし、副町長としてでもいいでしょうから、ぜひ、参考の意見を聞きたいといったような行動を取っていただければ、町にとっては、先ほどの海外の人間を呼び込むための事業の一歩にはなると私は思いますので、ぜひそれを実行していただきたいと思いますが、その点については、町長からお聞きしましょう。いかがでしょうか。

○議長（目時重雄君）　町長。

○町長（細越　満君）　まずは、やりたいのはやまやまです。けれども、目の前の壁がありますので、その後で判断させてください。

○議長（目時重雄君）　７番。

○７番（成田直人君）　私は町長としてトップセールスをすることは何も問題ないことだとは私は思いますけれども、やっぱり認識の違いがあるようでありますので、そこはいろんな方々とも連携を図って進めていただきますようにお願いします。

　　ただ、さっきの佐々木さんは本当に小坂町のことを好意的に見てくれていますから、それをもとに、もし必要であれば、また設定ができるチャンスは幾らでもつくりますので、ぜひお話しください。お願いしたいと思います。

　　あと、テレワークについては、いろいろと先ほども紹介のありました徳島県の神山町ですか、こういうところが結構頑張っていらっしゃる。いろんな企業がそこへ、風光明媚な場所でテレワークとして仕事をしているという話がありました。先般、新潟県の湯沢町、これ新潟県のスキー場で有名な場所なのですけれども、昭和の終わりのバブルの崩壊、その前の段階でいろんな建物を建てて、ところが崩壊した後、一切売れない。20年も30年もたったあの幽霊マンションが今、生まれ変わっています。あれを改めて改修して、かなり安い金額でテレワークの拠点として使っている。

　　ですから、入る人も、町としても、人口のプラスになり、また、それに伴う地方交付税の算入もあるわけなのですけれども、そういった点で非常に注目されていますので、ぜひ、調べていただきたいと思います。

　　それから、そのほかにも、これは高知県の何とかと言っていましたけれども、これもやっぱり四国なのですけれども、高知県のほうにもそういう町がありますが、そうやって売り込みをしながら、企業とタイアップし、テレワークを導入している、そういう市町村があるということです。

　　秋田県、みんな足並みそろえてというお話ではありますが、そこはやはり、何度も言いますけれども、トップセールス、これは必要なのではないかなと思いますので、お願いをいたしたいと思います。

　　それで、この働き方改革についてでありますが、大体そんなところだなと思っております。あとは、アキタ・イナカ・スクールの現状、これが非常に今、人が来れない状態だということで、残念なことですけれども、やはりこういったものをうまく活用しながら、後ろにいらっしゃる報道の方々から大きく取り上げてもらって、注目される町になると、そして併せて、テレワークというものをもっと活性化させていただきたい。

　　もう１回、ちょっと確認を取らなかったので確認しますけれども、十和田小中学校、これは金はかかるけれども、さっき言ったとおり、もしうまくいけば、企業の力で、それで使ってもらえると。それもワークシェアリングのような形で、何社かの企業が共同で入っていただいて、あの広いスペース、１社で使えるわけではないですから、いろいろとそういうふうにすることも可能なのかなとは思うのですよ。そういった考え方を今後検討されてみてはいかがかなと思いますが、どうでしょうか。

○議長（目時重雄君）　副町長。

○副町長（成田祥夫君）　今、十和田小中学校の活用についてのご提案であります。ありがとうございます。

　　十和田小中学校の校舎の利活用につきましては、何社か、やはり利活用したいということで視察に訪れてきていただいたところがあります。ただし、先ほど答弁でも述べたように、やはり老朽化が著しいということ、あと雨漏りがしているということで、ちょっと使うには難しいという判断で、その活用は見送られております。

　　そういったこともありますので、今後、公共施設管理計画等の中で、十和田小中学校の在り方について再度検討させていただいて、その活用方、あるいは活用が無理なのかどうかも含めて検討してまいりたいと思います。

○議長（目時重雄君）　７番。

○７番（成田直人君）　今日の私の一般質問の本題は、どうやって補助メニューを導入するかという点でありますので、古い公共の建物を再活用したい、まずこれが１点ですよね。確かに雨漏りはしているかもしれませんけれども、これに、企業、国が推し進めるテレワークの事業を結びつけるような、そういうつながりを持たせて、まず対応できないのかどうか。

　　2021年、来年の事業計画、補助メニューの在り方というのはまた、来年の２月ぐらいには発表されると思います。みんなＰＤＦ化されて、143、今年、今年度ありましたけれども、同じような形で、全部それらが出てくると思いますので、ぜひ本当に誰かアンテナを高くと言っていましたけれども、その辺は本気でやっていただきたいと思います。

　　どれが小坂町にとっていい補助メニューなのか。どうすれば企業とウィン・ウィンの形を取れるのかとか、そういう観点でものは考えていってほしいなと思いますので、そこのところはよろしくお願いをいたします。

　　次に入りたいと思います。

　　ペーパーレス化のことでありますが、先ほどちょっと触れました。12月１日の新聞には、由利本荘市議会のペーパーレス化というものが記事として取り上げられております。この記事の内容では、ｉＰａｄ、タブレット端末を40台導入、そして、通信料や会議ソフトの利用料などを含め、約700万円の投資があったという新聞の内容です。

　　もちろん、それに伴う費用の削減効果というのが見られるはずなのですが、ここではペーパーレス化によって150万円ほどしかないという報道なのですね。ただ、一つ言えることは、特に、小坂町の場合は、予算書も決算書も職員がつくっているということで伺っているわけですが、そうした労務、業務が非常に半減されていくだろうと。

　　それから、もう一つ言えることは、本会議までに出された議案の内容等の差し替えがある場合、その場ですぐ、早めにタブレットで更新して、間違いのない、そういう予算書になったり、そういう提案ができるのではないかなと。そういう点では、非常に職員の労務も軽減されるだろうと、そういうふうに感じております。

　　そこで、先ほど言ったわけですが、今言った、お答えできるかどうか分かりませんが、予算書の資料とか決算書の資料をつくるに当たってはどのぐらいの日数が費やされているのか、お答えできるでしょうか。

○議長（目時重雄君）　総務課長。

○総務課長（山崎　明君）　決算書の資料は、例えば決算書そのものにつきましては、機械化になっておりますので、原稿そのものは出力すれば出てきますので、その整理には時間はかかりません。ただ、それを製本化するのについては、多分１日か２日でできるものと思っております。予算書も同様の形で、全て原稿は機械から出てきますので、あと印刷業務だとすれば、そのぐらいの日数で全てできるものと思っております。

○議長（目時重雄君）　７番。

○７番（成田直人君）　基本的に何部くらいつくっていると今おっしゃったのですか。ちょっと聞き漏らしました。

○議長（目時重雄君）　総務課長。

○総務課長（山崎　明君）　印刷に関しては１人で……

〔「部数」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（山崎　明君）　部数ですか。部数は議会と当局とで、あと、職員は全員配ってはおりませんので、多分50部ぐらいです、どちらも。

○議長（目時重雄君）　７番。

○７番（成田直人君）　分かりました。

　　印刷屋さんに出さないで、手前でつくれるというのはなかなか、これはすばらしいことだとは思うのですけれども、さらに職員が手をかけなくても、間違ったものはすぐその場で直して、タブレット１枚で見れるということも、これも大事なことでしょうし、ぜひ前向きに検討していただきたい。それが町当局だけの話ではないような気はします。議会内部でもそういう気持ちになれるのかどうかということは大切な検討課題だと思いますので、そこは、議長や、また場合によっては担当常任委員長、また、運営委員長等とお話をしながら、今後、取扱いも含めて、将来どういう議会であるべきかの論をしていかなくちゃいけないことだと思いますので、そこは、町長をはじめ、議会とはまた違う形で考え方をまとめていく必要があると思いますので、そこは議長にもちょっとご周知いただきたいと、そのように思います。

　　次に、質問の３点目ということで、先ほど町長のほうから、新婚世帯に対しては、来年度取り組むという話でした。私が調べた内容とほぼ同一の考え方、国の考え方を説明していただきました。その点はよくお勉強されていらっしゃるということで非常に感謝をしたいと思います。

　　2021年の対象世帯ということで、これまでは34歳以下だったものが39歳以下ということで、５歳上に上がったということがまず１点、これは拡充しています。それから、世帯収入が、これまでは、今年は480万円、これが540万円以下の方々が対象になると。そして、１世帯当たりの補助額ですけれども、60万円。国が40万円で、町は20万円ということですので、やはり前向きに取り組んでいただきたい。

　　ただ、なぜかこれを使おうとする市町村の数というのはそんなに多くないようなのですよね、今年度中は。これは、今のこの内容からすれば、来年度は、もしかしたら相当な市町村が手を挙げて進めてくるのではないかなと思いますから、そこは、よそに負けないように、補助メニューを早めに取っていただけるように対応していただければいいのではないかなと思います。ぜひ、その辺、お願いをしながら、併せて、よそから新婚夫婦を小坂町に引っ張ってくるような、そういうアイデアも併せて、もしかすれば、20万円だけじゃなくて、プラスもうちょっと上乗せをしながら、住宅の供給をしてあげるような、そういうことも含めて、ぜひセットで考え合わせて行っていただければと思います。

　　以上をもって発言を終わらせていただきます。

　　ありがとうございました。

○議長（目時重雄君）　これをもって、７番、成田直人君の一般質問を終結いたします。

────────────────────────────────────────────

◇　小笠原　憲　昭　君

○議長（目時重雄君）　次に、９番、小笠原憲昭君の登壇を求めます。

〔９番　小笠原憲昭君登壇〕

○９番（小笠原憲昭君）　大変お疲れさまでございます。

　　９番、小笠原憲昭、議長の許可をいただきましたので、ただいまから一般質問を行います。

　　例年、12月議会で繰り返し申し上げておりますが、当該年度を振り返り、計画した事務事業が予定どおり執行できたのか、第４四半期に総まとめができるかの判断をする時期であり、かつ新たな年度の予算編成を併せて行うこととなりますから、計画の見直しや新規事業への道筋を検討する大変に重要な時期、これが12月議会だと考えております。

　　このことを念頭に置きながら、本定例会では、大きく４つの事柄について質問をいたしたいと思います。

　　何せ、７人目でありますので、質問項目についても簡潔にしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

　　まず第１に、ウィズコロナについてお尋ねをいたします。

　　本年１月から新型コロナウイルス感染症で世界中が経済や社会生活全般に多大な影響を受け続けております。直近のニュース報道によれば、ワクチンが完成しつつあり、日本でも、来年の上半期には接種が可能になりそうだというニュースが流れております。

　　しかし、ここ一、二年はウィズコロナ、コロナとともに生活をしていかなければならないものと覚悟しなければいけません。本年、当町は、国のコロナ対策の交付金を活用して、インフルエンザ予防のワクチン接種やコロナのＰＣＲ検査費用の助成、さらには、町独自の商品券発行による給付金等の事業が実施をされました。

　　本来のあるべき日常、普通の状態になるまで、もう一、二年要するとするならば、これらの事業も、もう少し継続をしていかなければならないのではないか、こう考えますが、町長はどのように考えておられるのか、所見をお伺いいたします。

　　また、３密を防ぐために、これまでとはかなり異なる生活を強いられておりますことから、子どもたちにも多大な影響があるのではないかと危惧をしております。このコロナ禍で、学校教育にも影響があるのではないでしょうか。この点について、教育長にお尋ねをいたします。

　　第２に、ジャガイモ試験栽培についてお尋ねをいたします。

　　熊谷議員からも質問がございましたが、私は今回で３度目の質問となります。大手の菓子メーカー、カルビーへの出荷につながると思われることから、とかく新たな話題の少ない当町にとっては、久しぶりのビッグな話題と大いに期待をし、ぜひとも成功していただきたい、そう思いつつ、その結果を心待ちにしている１人でございます。

　　思いどおりに進展しているものかどうか甚だ分かりませんが、一向にその経過の説明がなされませんので、初年度からの経費、実績について、これまでの経緯と今後の展望についてお尋ねをいたします。

　　第３に、行政機構・事務についてでありますが、まずは、職員定数、課の設置は適正なのかお尋ねをいたします。町職員定数条例では、定員90人、うち町長部局70人、議会事務局２人、教育委員会部局16人、農業委員会部局１人、水道事業に従事する職員１人とされております。実態と異なっていないのか、町長と教育長にお尋ねをいたします。

　　次に、課の設置についてでありますが、課設置条例で、町長部局では、総務課から町史編さん室までの５課１室とされております。目下、コロナ禍での観光事業は大変な状況と伺っております。しかし、やがて、アフターコロナとなるはずでありますし、そうしますと、制約されていた生活から解放され、人々は抑圧されていた静から動へと必ずや変化するものと考えます。

　　この頃では、ピンチはチャンスと、そうよくいわれておりますが、私の時代には、ピンチの後には必ずチャンスが来るといっておりました。ピンチの後のチャンス、これが今でありますから、この機を逃すことなく、今こそ備えるべきときと考えます。

　　観光産業課を観光課と産業課に区分をし、おのおのの所掌事務事業を重点的に執行すべき絶好のチャンスではないかと考えますが、町長の所見をお尋ねいたします。

　　教育委員会部局では、総務班と学習振興班、２班体制となっておりますが、このことを教育長は現状のままでよいとお考えかどうか、お尋ねをいたします。

　　次に、条例・規則は遵守されているか、お尋ねをいたします。

　　社会状況は目まぐるしいスピードで変容しながら進んでおります。時の変化とともに、条例・規則も変わっていくものと思います。小坂町職員服務規程第２条には、職員は、全体の奉仕者としての職責を深く自覚し、法令、条例、規則その他の規程及び上司の職務上の命令に従い、誠実公正に、かつ、能率的に職務を執行しなければならないとされております。

　　この質問をするに当たり、小坂町例規集を私なりに調べてみました。現状とは合わない、合っていないと思われる点が多々見受けられましたので、どのようにお考えかお尋ねをいたします。

　　次に、事務改善についてお尋ねをいたします。

　　諸手続等において、国では、押印の省略化を推進しようとしております。当町においても、そのような方向にあるものと思いますが、いつ頃まで明確になるものか、お尋ねをいたします。

　　事務の簡略化についてでありますが、私の町内会は地縁団体でありますことから、法人県民税の課税対象であります。収益事業を行っておりませんので減免になりますが、現状に変更がなければ、２年ほど前から、県からは煩わしい減免申請の手続をしなくてもよいという連絡がされております。

　　これと同じように思われますけれども、町からは毎年、自治会館の敷地に固定資産税が賦課され、納付書が送付され、かつ、公共の用地として使用していることであれば、減免の申請がされるので、通知と納付書を持ちながら手続に来てくださいという通知がまいります。なぜ県と同じような事務の省略化が図られないものか、この点についてお尋ねをしたいと思います。

　　最後の質問になりますが、細越町長は来年３月で３期目が終わることとなります。行政執行責任者として、自己評価をどのようにされておられるのか、お尋ねをしたいと思います。あわせて、澤口教育長は、就任２年目を経過しての自己評価をどのようにされておられるか、お尋ねをしたいと思います。

　　とかく、時節柄、いろいろなことを想定される方がおりますが、決して他意はございませんので、自己評価、よろしくお願いをしたいと思います。

　　ご答弁をいただいた後、順次、再質問をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（目時重雄君）　それでは、９番議員の一般質問に対し、町長並びに教育委員会教育長の答弁を求めます。

　　まず、町長からの答弁を求めます。

　　町長。

〔町長　細越　満君登壇〕

○町長（細越　満君）　９番、小笠原憲昭議員の一般質問にお答えさせていただきます。

　　初めに、ウィズコロナについて、１点目のワクチン接種、給付金等の助成継続のお尋ねであります。

　　新型コロナウイルス感染の収束が見込まれず、今冬のインフルエンザの流行期と重なるため、同時流行に備え、インフルエンザ予防接種料の助成を全町民に拡大し、ワクチン接種を推奨いたしました。世界的に新型コロナウイルスワクチンの開発が進み、日本でもワクチン接種が来年前半にも開始されるものと思いますが、インフルエンザワクチン接種については、感染予防、重症化予防につながると考えますので、次年度も引き続き、全町民を対象として助成を行ってまいりたいと考えております。

　　そのほか、これまでも新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている事業者等及び町民に対する支援策につきましては、国の地方創生臨時交付金を活用して、様々な対策を講じてまいりました。

　　第３波ともいわれている現状は、収束がいつになるのか見通せない状況となっておりますし、町といたしましては、国や県の方針を見極めながら、感染拡大を防ぐ対策、地域経済や住民生活を守る支援策につきまして、万全を期してまいります。

　　次に、ジャガイモ試験栽培についてのお尋ねであります。

　　加工用バレイショの試験栽培については、平成30年度から３年間の予定で実証試験に取り組んでまいりました。試験栽培の実施体制は、町や鹿角地域振興局農業振興普及課、大規模畑作農家と小坂町加工用馬鈴薯試作協議会を組織し、取組を進めてまいりました。また、この協議会にはオブザーバーとして秋田県農業経済課販売戦略室、東京事務所からも参加いただき、県から大きな支援をいただいております。

　　初年度である平成30年度は、砂子沢ダム近くの真木平に１ヘクタールの試験圃場を設定し、カルビーポテトより機材を借用して、トヨシロとオホーツクチップの２種類の品種について試験栽培を実施いたしました。

　　この試験結果につきましては、目標とする反収3,000㎏に対して、トヨシロ568㎏、オホーツクチップ424㎏と大きく届きませんでした。品質につきましても、カルビー買入れ基準であるでん粉比重1.08以上に対して1.06となり、失敗となりました。

　　その要因として、雪解けが遅く、畑の乾燥が進まなかったため、植付け時期が１か月遅れ、収穫時期に影響を与えた。借用する収穫機の到着が遅れ、収穫適期から約一月遅れの９月になった。天候不良とほ場特性により、土中水分が多く、収穫作業が進まなかった。収穫作業が遅れたことにより、全量収穫できなかったが挙げられております。

　　次年度の令和元年度は、前年の反省点を改善するため、真木平地区よりも雪解けが早い大森地区にほ場を50アール確保し、植付け時期も一月早めた４月に植付けを行い、品種については、前年度、成績のよかったトヨシロを選定いたしました。

　　この試験結果につきましては、でん粉比重が1.08と目標を達成しましたが、反収は2,160㎏と目標に届きませんでした。しかし、反収も大幅に向上し、品質も良好であったため、手応えのある試験結果となりました。

　　反省点として、借用する収穫機の到着が大幅に遅れ、収穫適期から約二月遅れの10月にずれ込んだ。葉茎が枯れた後の期間が長く、収穫時には雑草が繁茂したため、作業効率が非常に悪かった。収穫遅れにより長期間土中にあったため、イモの病気、ケラ等の食害が発生し、廃棄ロスが多かったが挙げられております。

　　最終年度である令和２年度は、輪作体系の確立と収穫期間の分散を図るため、試験地をこれまでの畑に加え水田でも行い、生食用の品種にも取り組みました。畑は鴇地区に50アール、水田は万谷地区に50アール、それぞれ加工用品種トヨシロと、生食用品種キタアカリを栽培いたしました。

　　試験結果につきましては、でん粉比重は畑、水田両方が達成いたしました。反収につきましては、加工用が水田3,333㎏、畑2,530㎏となりました。また、今年度初めてカルビーポテトへ出荷し、8,570㎏の出荷実績となっております。

　　反省点として、メーカーから借用した収穫機が小さく、作業効率が著しく悪かった。収穫場所での一次選果ができず、手選別作業に大きな負荷がかかった。最終選別が遅れたため、全面期収穫ができなかったが挙げられております。

　　試験栽培を振り返りますと、自前の植付機、収穫機がないと適期に収穫できない、選別・出荷の体制が未整備である、このことが産地化に向けての課題として挙げられます。町では、今年度、植付機と収穫機の購入を計画し、発注しております。しかし、これらの機械は受注生産で、半年以上の期間を要する上に、メーカーからは、新型コロナウイルス感染症の影響で、一部の部品が調達できず、組立て作業に入れない状況との連絡が入っております。

　　経費については、加工用馬鈴薯試作協議会へ補助金として支出しております。初年度は、町補助金250万円、県補助金40万円、合計290万円で栽培試験を行っており、収穫物については、丸果秋田県青果株式会社へ4,180㎏出荷し、23万3,511円の売上げとなりました。

　　次年度は、町補助金200万円で栽培試験を行っており、収穫物については、丸果秋田県青果株式会社へ6,990㎏出荷し、30万3,795円の売上げとなりました。この年は大産地である北海道が大豊作で、相場が大きく下落しております。

　　最終年度である今年度は、町補助金160万円、県補助金20万円、合計180万円で栽培試験を行っており、収穫物についてはカルビーポテトへ8,570㎏出荷し、31万1,751円の売上げとなっております。そのほかに、丸果秋田県青果株式会社とポークランドグループへも出荷を継続中であります。

　　今後の予定につきましては、収穫機等の納品後の翌年度から作付面積を随時拡大する予定であります。そのため、現在の加工用馬鈴薯試作協議会をさらに発展させ、作付農家の組織化を促進し、畑作振興センターを核とした営農集団の育成を推進したいと考えます。

　　また、そば、なたね、大豆、ジャガイモの輪作体系を確立し、米に頼らない営農体系を創り上げてまいりたいと考えております。

　　次に、行政機構・事務についてのお尋ねであります。

　　１点目の職員定数、課設置は適正かについてでありますが、現在の職員定数条例では、総定数は90人であり、町長部局70人、議会部局２人、教育委員会部局16人、農業委員会部局１人、水道事業に従事する職員１人となっております。令和２年４月１日現在の実人数は、町長部局65人、議会部局２人、教育委員会部局10人、農業委員会部局０人、水道事業に従事する職員１人の78人となっております。定数に対しての実人数が12人減となっており、乖離が生じていることから、見直しを図ってまいります。

　　また、課設置につきましては、町長部局において、平成30年７月から現在の５課１室体制で事務を行っております。今までも社会情勢の変化に対応して、課の編制について見直しを進めてきておりますので、現在の体制につきましては適正であると判断しております。

　　今後の課の増設につきましては、職員の年齢構成や配置バランスを踏まえますと、現時点では難しいものと思っております。

　　２点目の条例・規則は遵守されているかについてのお尋ねでありますが、職員は全体の奉仕者としての職責を深く自覚し、法令、条例、規則その他の規程及び上司の職務上の命令に従い、誠実公正に、かつ、能率的に職務を遂行しなければならないと、職員服務規程に規定されております。このことから、常に法令、条例、規則等を念頭に置いて職務を行っておりますし、遵守しております。

　　しかしながら、実情と合っていない条例・規則等があることも承知しておりますので、速やかに見直しをするよう指示いたしたいと思います。

　　３点目の簡略化や押印廃止などの事務改善についてでありますが、押印廃止につきましては、国及び県から押印廃止におけるガイドラインが示されるものと思っておりますが、その時期がいつになるのかは明確になっておりませんので、ガイドライン等が示された時点で速やかに対応してまいりたいと思います。

　　なお、役場庁内においては、課と課同士でやり取りする内部文書については押印を廃止しております。

　　次に、事務の簡略化についてでありますが、法人県民税の減免につきましては、秋田県県税条例第47条第２項の規定により減免を受けようとする者は、減免申請書を総合県税事務所長に提出しなければならないことになっております。ただし、認可地縁団体に係る場合は、同条第４項の規定により、２年目以降の申請について、申請があったものとしてみなす規定があり、これにより減免申請があったことにしているものと考えられます。

　　町の地縁団体に係る固定資産税の減免についてでありますが、固定資産税の対象資産があることから、一旦は課税となります。ただし、地縁団体に係る公益のために直接専用する固定資産に該当することから、町税条例第71条により減免の申請をしていただいているところであります。

　　法律上、申請に基づいて減免処理をすることとなっていることから、毎年の通知の際、申請手続のご案内をしておりますので、ご理解をお願いいたします。

　　最後に、行政執行責任者の自己評価についてのお尋ねであります。

　　３期目に当たりましては、第５次小坂町総合計画の完遂を公約に掲げ、特に若者世代の定住促進に力を注いでまいりました。

　　その主な事業を挙げますと、小中一貫教育の実現、小坂鉄道レールパークを核とする明治百年通りにぎわい創出プロジェクト、４コースを備えたパークゴルフ場を中心としたみんなの運動公園整備、緊急告知ラジオの運用、役場庁舎の移転、若者定住住宅整備及び移住定住促進策の充実、高校生までの医療費無償化、小中学校での給食費半額助成、小坂産ワイン醸造施設の小坂七滝ワイナリー整備、十和田湖和井内エリア整備などのほか、長年要望してまいりました、国道282号の当町中心部から大館北インターチェンジまでの拡幅改良工事が着工されております。

　　最近では、小坂鉄道保存会の明治百年通りでの活動が評価され、国土交通省の手づくり郷土賞の大賞部門に認定されました。このことは、明治百年通りを中心に継続して取り組んでまいりましたにぎわいづくりが、魅力あるふるさとづくりにつながったものと思っております。

　　これらの事業は、議会の皆様のご理解とご協力をいただきながら、町民目線での取組とともに、町外からも注目を集めた事業ともなりました。

　　この12年間を振り返りますと、私の持てる力を精一杯発揮させていただきながら、誠心誠意まちづくりに取り組んでまいりました。しかしながら、町の大きな課題である人口減少については、その歯止めをかけることも容易なことではありませんでした。このことから、まだまだ至らない点があったのは事実であります。

　　これまで取り組んできた各種施策は、他の自治体と比較し、決してひけを取るものではないと自負しておりますが、その効果はすぐに出てくるものではありません。このような施策を実施・継続していくことにより、できるだけ多くの方に、小坂町に住みたい、住み続けたいと思っていただけるよう、町の規模に見合った魅力あるまちづくりを進めなければならないと思っております。

　　また、今まで取り組んできました各事業につきましては、国、県、国会議員、県議会議員の皆様のお力添えもあり、良好な関係の下で事業を進めることができました。

　　今後につきましても、今まで以上に連携を密にし、取り組んでまいる所存でございます。

　　以上、９番、小笠原憲昭議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

　　答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君）　次に、教育委員会教育長の答弁を求めます。

〔教育長　澤口康夫君登壇〕

○教育長（澤口康夫君）　９番、小笠原憲昭議員の一般質問にお答えさせていただきます。

　　ウィズコロナについて、２点目の学校教育における影響はあるかというお尋ねであります。

　　ウィズコロナとは、新型コロナウイルス感染症の拡大を警戒しながら経済社会活動を進めていくという意味であります。新型コロナウイルス感染防止のため、学校教育では３月４日から３月19日、４月22日から５月６日までを臨時休業としております。また、教育活動が大きく制限され、スポ少・部活動の中止、運動会・修学旅行の延期など、様々な活動に影響がありました。

　　学校休業中は担任の先生が児童生徒のご家庭を訪問し子どもたちの様子を確認しておりますし、学習については夏季休業を短縮して学びの遅れを回復しております。

　　発生地域では感染者の特定、誹謗中傷が発生しておりますので、学校長宛てに保護者や児童生徒に対する偏見差別につながる行為が生じないよう指導をお願いしているところであります。

　　児童生徒への新型コロナウイルス感染症による影響などはなく、元気に学校生活を送っておりますが、引き続き様子を観察しながら、感染予防を徹底していきたいと考えております。

　　次に、行政機構・事務について、１点目の職員定数、課設置は適正かについてであります。

　　課の設置については、主に学校事務を分掌する総務班、生涯学習、社会教育を分掌する学習振興班の２班があり、適正と考えております。職員定数については、16人に対し、実人数10人となっており、乖離が生じていることから、町長部局とも調整しながら、見直しを図ってまいります。

　　２点目の条例・規則は遵守されているかについてであります。

　　条例・規則については、常に法令、条例、規則等を念頭に置いて職務を行っておりますが、実情と合っていない部分があることは承知しておりますので、速やかに整理、見直しをしていきたいと考えております。

　　３点目の簡略化や押印廃止などの事務改善についてであります。

　　事務改善につきましては、各種様式をホームページから入手できるようにするなど、利便性を図っているところでございます。また、押印の廃止については、国から廃止に向けてのマニュアルが示されるものと思っておりますが、明確に示された時点で進めていく予定でおります。今後も適宜見直し、改善に努めていきたいと考えております。

　　最後に、行政執行責任者の自己評価についてのお尋ねであります。

　　私が平成30年12月１日より小坂町教育長の職に就いてから２年が経過したところでございます。この間、小坂町の教育の推進・充実のために、教育委員会事務局職員をはじめ、たくさんの方々の支えと協力をいただきながら、職務を遂行してきました。この場をお借りし、改めて、町民、町職員、教育関係者の皆様に心より感謝と御礼を申し上げます。

　　就任時、第２期小坂町教育推進大綱、新総合教育エリア構想を踏まえ、関係者の皆様と協議をしながら、ご意見を伺い、ニーズの把握に努め、よりよい方向性を見いだし、教育施策を進めていきたい。何よりも、小坂町の子どもたちがこれまで以上に、ふるさと小坂が好きになり、小坂町を誇りに思い、広い視野を持ち、郷土の発展に積極的に関わろうとする気概が持てるように、教育長として尽力したいと述べさせていただきました。

　　これまで様々な機会を通して、町民の皆様から貴重なご意見をいただき、それらを少しでも教育施策に活かすよう心がけてまいりました。

　　学校教育においては、今年度８年目となる小中一貫教育校として、９年間を見通した教育の充実に向けて取り組んでまいりました。年度当初に、小坂町教職員研修会を開催し、小中一貫教育の意義や重要性、教育に対する私の考えを先生たちに直接伝え、学校と教育委員会が連携しながら、様々な施策を進めてまいりました。

　　社会教育については、川上新公民館の完成、交流センター・セパーム・アリーナの改修等のハード面の環境整備を進めるとともに、生涯学習として様々な学習機会を提供してまいりました。

　　今年度は、新型コロナウイルスの影響により、教育活動が大きく制限されることになりましたが、様々な教育施策に取り組む中、成果と課題を検証しながら、今後は、学校の新しい生活様式、感染防止の徹底を図り、残りの任期を小坂町の教育のさらなる推進・充実のために頑張っていきたいと思っております。

　　以上、９番、小笠原憲昭議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

　　なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君）　９番。

○９番（小笠原憲昭君）　３時になりましたけれども、休憩はいいのですか。

○議長（目時重雄君）　どうぞ、質問してください。

○９番（小笠原憲昭君）　では、休憩なしということで、再質問をさせていただきたいと思います。

　　まず、ウィズコロナの関係でありますけれども、先ほど町長のご答弁では、インフルエンザについては次年度、令和３年度も全町民を対象に町で助成をしてくださるというありがたいご答弁がありましたので、ひとつよろしくお願いをしたいと思います。

　　コロナに関しては国の経費でやるというふうに決まっているようですから、これは私どもの負担はないものと思いますけれども、ある意味では、子育て支援といいますか、そういうことで、子どもたちにも給付金を上乗せしたという部分がありましたよね。ですので、できれば、やはり子育てを小坂町では、すごく子育てに力を入れているよという意味合いを持たせて、すこやか育児手当というふうな制度を拡充するなりして、もっと手厚い子育て支援を期待したいなと思うのですけれども、町長、そういうお考えはございませんか。

○議長（目時重雄君）　町長。

○町長（細越　満君）　今現在は、それこそ第３子以降の子どもを対象として手当を、生まれた月から小学校の就学前の３月まで月5,000円の手当を支給しております。また、入学一時金、小学校、中学校の入学一時金に５万円を補助しております。そういう中で、月額5,000円というのを平成28年からやっていますけれども、これについてはもうちょっと考えさせていただければなと思います。

　　できる限り子育て世代に負担をかけないようにいろんな形でやれればいいと思います。その辺ももう少し頑張れるのであれば、頑張ってやらせていただければと思います。

○議長（目時重雄君）　９番。

○９番（小笠原憲昭君）　冒頭、私申し上げましたように、今の時期は来年度の予算編成ということも関連してくるから、いろんな意味で提案をして、提言をさせていただいていると、そう受け止めていただければと思います。私はすこやか育児手当についても、多子加算みたいな形になっていますから、そういうことについては、やはり第１子からそういう手当制度にすべきでないかということは、かねてから私は申し上げておりますので、今、これは質問事項ではありませんけれども、そういうことも加味しながら、ご検討いただければなという意味合いで発言をさせていただきました。

　　それから、いかにこのコロナを防ぐか、感染しないように気をつけていくかという観点から、一言言わせてもらいたいのですが、役場庁舎の出入口には、なぜ温度センサーといいますか、感知器みたいなものは設置しないのか。他の公共施設であれば、ほとんど今ついているわけですよね。どこへ行っても、必ず検温される。

　　やはり、先ほどどなたかからも質問があったのですけれども、役場でもしコロナに感染して、役場機能が停止するようなことになったら大変でないかと私は思うのですけれども、そういうふうな観点での予防策というのをやはり今、国から交付金もあるわけでしょう。そういうのを活用しながら、なぜやれないのかな、大変私は疑問に思っております。

　　それと、前にも申し上げましたけれども、トイレで手を乾燥する、今まではそういう乾燥機が置かれていました。だけれども、これもコロナがはやってから、あれではまずいということで、今、どこ行ってもペーパータオルが置かれている。なぜ、役場はそういうことをしないのか。セパームもそうなっている。いかに、ウィズコロナ、コロナとともに生きていかなければいけないというこの時期に、そういう要望をどうして図っていくかということの何か知恵が足りないのでないかなと私は思うのですが、総務課長さん、かたくなにそういうのは駄目なのですか。

○議長（目時重雄君）　総務課長。

○総務課長（山崎　明君）　サーモセンサーにつきましては現在発注しております。ただ、やっぱり、なかなか購入、納入が遅れておりまして、今月中には入るというふうに聞いておりますので、入り次第、速やかに設置したいと思います。ペーパータオルについては、前回の議会でもお話をいただきました。その時点でも、ちょっとこの辺については検討させてくださいということでありましたので、これも時間をいただければと思います。

○議長（目時重雄君）　９番。

○９番（小笠原憲昭君）　検討するということはやらないというふうに誰かに言われていますけれども、前向きに検討していただきたい。よろしくお願いをしたいと思います。

　　それから、先ほどの教育長さんのご答弁では、大変、学校教育にもいろんな意味で支障を来しているという実情は分かりました。風評被害といいますか、いろんなことで、介護に従事している子どもさん方がいずれ危ないのではないかとか、いろいろなそういうあらぬうわさを振りまかれるというふうなことも新聞紙上等でも言われていますので、ぜひ子どもがみじめな思いをしないように、ひとつ見守っていただきたいとお願いをしたいと思います。

　　ただ、心配なのは、親御さんが閉じ籠もって、いらいらすると。そうすると、ついつい弱い者に暴力を振るったり、言葉を乱暴にしたりというふうなことが懸念されるわけでして、やはり精神的ないろいろなストレス解消といいますか、親子でいかにコミュニケーションをよくしながら仲よく生活していくか、そういうことも大事だろうと思いますので、密にならないような形で、家庭で楽しめるようなことをどう工夫するかということも大事ではないかなというふうな気がしますので、よろしくお願いをしたいと思います。この件につきましてはやめます。

　　次に、ジャガイモの試験栽培でございますけれども、これは３年間、いろいろな事情も伺ってきました、その都度。今年がすごくカルビーにも出荷できたということに結果なっていますから、なぜこれを大きく宣伝しないのかなと、私はすごく残念なのです。

　　もう３年目で、量的にはまだまだ少ない量かもしれませんけれども、見なさいと、小坂町のジャガイモもポテトチップスになったのだよというふうなことを声を大きくして自慢していいんじゃないかと私は思うのですけれども、課長さん、そういうＰＲというのはなぜなさらないのですか。

○議長（目時重雄君）　観光産業課長。

○観光産業課長（細越浩美君）　大事な点のご指摘ありがとうございます。

　　まだ試験中ということで、確かにカルビー出荷という実績が出ておりますが、全体の実績が出ていないということで、そういうふうな試験結果の公表という形が遅れているということは大変反省する点だと思っております。確かに、目標としてきたカルビー出荷というものが何とか実績が出せたということは、本当に大きな成果でしたので、この点について、この議会や、また、マスコミなどへの情報提供などを通じてＰＲしていきたいなというふうに考えております。

○議長（目時重雄君）　９番。

○９番（小笠原憲昭君）　今までの経過を見れば、あまり成果的にはよくないと。初年度は290万円かけて23万円の収入と、２年目も220万円かけて30万円と、ある意味では非常に収支バランスはよくない状況なわけです。しかし、今年になって、ある意味では収量も増え、投資した金額も少なくなってきているということから見れば、だんだん結果がいい方向に来たのかなと、そう見受けられますので、ぜひ試験は終わって、今度は、令和３年度からは本格栽培と、そう期待をしたいと思いますので、ぜひ、町もそれなりの手を加えながら、応援をしながら、ぜひ成功する方向へ導いていただきたいというふうに注文をさせていただきたいと思います。

　　機械がなかなか順調に入ってこないということがあるようでございますが、課長さん、これは令和３年度にはちゃんと準備ができると考えてよろしいですか。

○議長（目時重雄君）　観光産業課長。

○観光産業課長（細越浩美君）　令和２年度事業ということで発注作業はしております。予定で行けば、遅くても収穫作業に間に合うような形でということで事業は進めてきておりましたが、どうしても外国から輸入される部品などが滞っておりまして、その部分がなくて、組立て作業に入れないというふうな形で、発注先のメーカーのほうから連絡が来ております。

　　最悪でも、最悪といいますか、令和２年度中はなかなか難しいですが、令和３年度の早いうちには何とか納入になりそうというふうな形で連絡が入っております。

○議長（目時重雄君）　９番。

○９番（小笠原憲昭君）　ぜひ、令和３年度は、そういう植付けから収穫まできちんと機械化できるようによろしくお願いをしたいと思います。

　　次に、行政機構・事務の関係でありますけれども、私は捉え方をちょっと誤解されると困るのですけれども、定数を減らせという意味で質問しているわけでは決してありませんから、そのようにまずお断りをしたいと思います。できるだけ少人数で最大の効果を上げてくださいという注文は当然あるわけですけれども、ただ、定数を相当下回っているということからしてみれば、先ほど来、各議員からいろいろ懸念をされて、観光はどうするの、それから防災対策はどうするのというふうなことを言われたときに、定数内にまだ余裕があるとすれば、そういう人をちゃんと張りつけて、強力にそれらを取り組んでいくのだという体制を整備すべきでないかという、そういう観点から私はものを言っているわけです。

　　ですから、少人数でやるのも確かに大事ですよ。しかし、やらなければならないことは、力を入れてやるべきときに力を入れなければ駄目でないかなという意味で私は質問していますので、副町長さん、その辺の考え方は基本的にいかがですか。

○議長（目時重雄君）　副町長。

○副町長（成田祥夫君）　ご提言ありがとうございます。

　　先ほど、町長、教育長が述べた職員の人数につきましては、実数につきましては、再任用の職員を含まない人数で報告させていただきました。この再任用の職員の配置も含めながら、定数についてはしっかりと仕事に支障を来さないような、業務に支障を来さないような人数で臨めるように対応してまいりたいと思います。

○議長（目時重雄君）　９番。

○９番（小笠原憲昭君）　その際に、もう一言注文を言わせてもらえば、教育委員会部局については、やはりかなり定数を下回ってきたと。それは、必要性のないものなのか、あるのかも含めて、教育長にはよく考えていただきたいと思います。

　　教育委員会部局で本当に定数が要らないとすれば、それは町長部局のほうに振り向けるなりして、今、いろんなことで、各種の行政需要があるわけですから、デジタル庁とか、いろんなことの対応もこれからしていかなきゃいけない。そういう意味から含めても、行政機構そのものは、ますます複雑化するだろうと、当初の場面はですよ。やはり何か変わると、その辺に力を入れなきゃいけませんから、当然、人を張りつけていかなきゃいけない。そういう問題が発生してくるだろうと思います。

　　でありますので、きちんと部局間の定数の調整もしながら、どれだけの人が必要なのかということをよくご検討いただいて、新年度の体制を組んでいただきたい。さらには、職員の募集等も含めて、そういう対応をするべきでないかという意味で申し上げておりますので、ご検討いただきたいと思います。

　　もう一つ、水道事業に関係してですけれども、水道班というものがあるのですが、これは職員の配置表を見ると、３人が配置されている形になっているのです。これも、できれば上下水道班とかというふうに言葉を変えて、配置の、企業会計の関係もあるのかもしれませんけれども、そういうことがないとすれば、この班を正しい形にすべきじゃないかなという気がしますけれども、副町長さん、いかがですか。

○議長（目時重雄君）　副町長。

○副町長（成田祥夫君）　ただいま水道班という形で業務を担っております。今、下水道事業も公営企業化、公営企業の法適化ということで準備を進めております。そうなった暁には、議員から提案をいただきましたような名称も検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（目時重雄君）　９番。

○９番（小笠原憲昭君）　そういうふうなこともお考えであれば、分かりました。ぜひ、いろんな班の編制等についても、先ほども秋元議員からもありましたけれども、防災班とか、いろんなやはり力を入れていかなきゃいけない部署があるとすれば、そういう班編制も考えていかなければならないのかなということも一言言わせていただきたいと思います。

　　次に、教育委員会に１つだけお尋ねしたいのですが、事務室という教育委員会の入り口ですけれども、どうも非常に入りづらいという風評がございます。公民館、セパーム、教育委員会の事務室というのは、小坂公民館、中央公民館も兼ねての事務室だと私は思っていますので、できれば、やはりいろんな、生涯学習、社会教育、相談ないしはいろいろな助言をいただく、指導いただく、そういうふうな事務室ではないのではないか。もっと人が出入りしやすいような体制といいますか、形は取れないのかな。

　　片や、学校教育の関係から行けば、やはり人に見られてはまずいと言いますか、外部の方が訪ねてきては非常に事務上、不都合があるということだとすれば、あの事務室をある部分仕切るなり、衝立、パーティション等で区分けするなりというふうなことを工夫なさって、もっと親しみのある公民館、セパームというふうな対応はできないものかなという気がしますが、教育長さん、いかがなものですか。

○議長（目時重雄君）　教育長。

○教育長（澤口康夫君）　ご意見ありがとうございます。

　　セパーム、公民館として広く町民の方々に来ていただきたいという部分で、事務室を運営しているところですが、入りづらいというような声があるとすれば、いろんなところで、確かに個人情報のことやら、いろんな要素があるわけですが、親しみを持っていただけるような、そんな形の部分については検討していきたいと思います。

　　ありがとうございます。

○議長（目時重雄君）　９番。

○９番（小笠原憲昭君）　いずれ、お金もかかることになるかもしれませんけれども、その辺、町長部局財政のほうも含めて、いかに町民が親しんで施設を利用できるかということもご検討いただきたいというふうにお願いをしたいと思います。

　　それから、次に、条例・規則の遵守の関係でありますけれども、私から総務課長さんには、不適当でないかなと思われるもの数件、提出をさせていただいて、資料を提出させていただいています。この場でやはり一言ぐらいきちんと言わなきゃいけませんので、まず一番適当でないのでないかなと思われるのは、小坂町交通指導員条例、これは定数がここ数年合致していないというふうになっておりますから、これはもう何が何でも直さなきゃいけない条例だろうというふうに思います。

　　まず、ご答弁をお願いします。

○議長（目時重雄君）　町民課長。

○町民課長（安保明彦君）　現在の定数は、規定上は９名でございますが、現在、実質６名でございます。３名足りないという状況にあります。こちらにつきましては、実際、現在、この６名でこの班編制を組みまして、各種行事のときに対応しておりますが、実質問題、現状は６名ですと、やはりいろんなほかの行事と重なった場合等もありますので、もう少しやはり実際問題としては充足しなければいけないと思っているところでございます。

　　ただ、なかなかここ数年間、いろいろな方にお声がけをしておりますが、なかなかその充足に至っていないということも現状でございますので、この定数の見直しも含めて検討させていただきます。

○議長（目時重雄君）　９番。

○９番（小笠原憲昭君）　町長部局だけ指摘すると悪いので、教育委員会のほうも指摘をさせていただきますが、小坂町社会教育指導員設置規則、こういう規則がございます。ただ、これはそのときには確かに必要であった規則だと思うのですけれども、現実的には、もうこれはここ数年使われておらない社会教育指導員だと思います。恐らく、これからも必要性というのは非常に少ないのかなという気がしますので、この規則も速やかに見直すべきでないかなと、私なりにはそう見ましたけれども、局長さん、いかがでしょうか。

○議長（目時重雄君）　教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（古澤　健君）　議員のおっしゃるとおり、指導員の設置につきましては、以前配置してからずっと配置しておりません。これに代わるものとして、スポーツ推進委員、12名委嘱しまして、スポーツ事業の企画とか運営をしていただいておりますので、早急に見直しをしたいと思います。

○議長（目時重雄君）　９番。

○９番（小笠原憲昭君）　もう一つ、先ほどの固定資産税の減免の関係ですけれども、これはなぜ県税の関係のように１項附帯事項をつけるということはできないのですか。

○議長（目時重雄君）　町民課長。

○町民課長（安保明彦君）　これまで町税条例につきましては、昔で言うところの準則、国で服しますところの準則に基づいて、全国の市町村のほうで、それに準じて規定してきたということがあると思います。これまで私のほうでも、県税の条例につきましては、みなす規定というものがあるということを私は正直分かりませんでしたけれども、ただ、町のほうとしましては、ご存じのように、例えば固定資産税につきましては、交付税上の基準財政収入額、こちらのほうの検査を受ける段階で、これは申請減免制度になっているということで、その申請手続についての書類の確認もされているところでございます。

　　したがって、現在の法律では、ちゃんとそれも整えるということになっておりますので、それを今のところは守っているというところでございます。

○議長（目時重雄君）　９番。

○９番（小笠原憲昭君）　県だってそうでしょう。県だって交付税をもらって事業を執行しているわけですから、当然、必要経費としてカウントされると。だけれども、住民の側に立ってみれば、そのルールを１項加えることによって、一旦手続すれば、あと２年目以降は要らないよという１項を加えているだけでしょう。最初のときの書類は生きているわけですから、そのもので実証できるんじゃないですかと言いたくなります。

　　ですから、固定資産税もぜひ、そういうふうに１項加えて、結局は納付書を発行して、私のほうに郵送されてくる。私どもは、それを受け取って、役場にそれを持っていって返却し、さらには、このことをご免してくださいという申請書を書いて提出しなければいけない。お互いに要らない手間がかかっているわけですよ。なぜ、それを合理的な仕事にできないのかと。それが行政事務の簡素化ではないのですか。

○議長（目時重雄君）　町民課長。

○町民課長（安保明彦君）　すみません、県税の関係につきましては、私のほうではちょっと把握できませんので、それについてはお答えできませんけれども、固定資産税の手続の関係につきましては、関連する上級官庁のほうにも、そちらのほうの問合せはしてみたいと思います。

○議長（目時重雄君）　９番。

○９番（小笠原憲昭君）　ここで私が粘って、粘り勝ちするような問題ではないわけですけれども、ぜひご検討いただきたいと思います。

　　それから、町長さん、教育長さんからは自己評価をいただきました。ある意味では、一定の時期に振り返ってみて、さらにいろんな意味で決意をしながら、健康に気をつけてお仕事をしていただければというふうに申し上げたいと思います。

　　どうも、ご丁寧なご答弁ありがとうございました。終わります。

○議長（目時重雄君）　これをもって、９番、小笠原憲昭君の一般質問を終結いたします。

　　以上をもちまして、本日の一般質問は全部終了いたしました。

────────────────────────────────────────────

◎散会の宣告

○議長（目時重雄君）　本日はこれをもって散会いたします。

　　なお、次の本会議は12月17日午前10時から再開いたします。

　　どうもご苦労さまでした。

散会　午後　３時３０分